

平成23年度

会津美里町教育委員会
点検・評価報告書

会津美里町教育委員会

はじめに

会津美里町では、平成23年3月に「会津美里町教育振興基本計画」を策定いたしました。これは町の「第2次総合計画」に基づき平成23年度から5年間を展望して、本町の教育的な理念や基本的な目標を明らかにしたものであり、この計画を「道しるべ」としながら、平成23年度の具体的な取り組みを進めてきました。

また、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の執行管理状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

町教育委員会では、教育行政の充実を図るとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすことを目的として、平成23年度の教育委員会の事務事業を「会津美里町教育振興基本計画」に沿って点検・評価を行い、有識者に意見等をいただいて本報告書をまとめました。

現在、地方の教育行政を推進していく教育委員会のあり方が問われています。町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことが、強く求められておりますので、この点検・評価を今後の開かれた教育行政の推進と教育行政のさらなる充実・発展に繋げていきたいと考えております。

平成24年9月

会津美里町教育委員会

◇ ◇ ◇ 目次 ◇ ◇ ◇

I. 教育委員会評価の概要

1. 評価の趣旨	1
2. 評価のしくみ	1
3. 評価項目	2
4. 評価スケジュール	2
5. 有識者会議委員の構成	2

II. 教育委員会活動状況の評価

1. 教育委員会活動状況の評価の観点	3
2. 教育委員の構成	3
3. 教育委員会の組織	4
4. 教育委員会の活動状況	5
(1) 教育委員会会議開催状況	5
①教育委員会議 審議案件	6
②教育委員会議 協議案件	10
③教育委員会議 その他(報告等)案件	11
(2) 視察・研修などの活動状況	13
(3) その他	14
5. 教育委員会委員による評価	15
6. 教育委員会委員による今後の方向性	16
7. 有識者の意見	17

III. 会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

1. 子ども教育の充実	18
(1) 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち 自ら学び続ける子どもの育成	18
①幼児期の教育の充実	18
②学力向上対策の充実	19
③基本的な生活習慣の確立	20
④外国語教育の推進	21
⑤情報教育等の充実	22
⑥各種大会・コンクール等の出場の充実	23
※有識者の意見	23
(2) 高い品性を備えたところ豊かな子どもの育成	25
①道徳教育の充実	25

②読書活動の充実	25
③環境教育の充実	26
※有識者の意見	27
(3) 健康でたくましい子どもの育成	28
①体育・スポーツ活動の推進	28
②健康教育の推進	29
③食育の推進	29
※有識者の意見	30
(4) 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり	31
①地域による学校支援の推進	31
②家庭を応援する仕組みづくりの推進	31
③子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進	32
※有識者の意見	33
(5) 子どもを取り巻く環境の整備	34
①教育環境の充実	34
②特別支援教育の充実	35
③子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり	36
④教職員の資質と指導力の向上	37
※有識者の意見	37
2. 生涯学習の推進	39
生涯にわたり目標をもって学習する環境づくり	
(1) 家庭教育の充実	39
①学習機会の拡充	39
②「家庭の日」の普及・啓発	39
※有識者の意見	40
(2) 青少年の健全育成	40
①学習機会の充実	40
②放課後子ども教室の充実	41
③基本的な生活習慣の確立	42
※有識者の意見	42
(3) 生涯学習の推進	43
①推進体制の整備	43
②生涯学習施設・設備の充実	44
③学習機会の拡充	45
④学習情報の収集・提供	45
⑤学習成果の活用	46

⑥関係団体や指導者の育成と活用	46
⑦職員の資質の向上	46
※有識者の意見	47
3. 生涯スポーツの推進	48
生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり	
(1) 生涯スポーツの推進	48
①推進体制の整備	48
②ニュースポーツ等の普及・啓発	48
③指導者の育成と活用	49
④体育関係団体の支援と活用	49
⑤学校体育施設開放事業の拡充	50
⑥指定管理者制度の拡充	50
※有識者の意見	51
(2) スポーツ施設・設備の充実	51
①体育施設の整備・充実	51
②体育館の耐震改修	52
※有識者の意見	52
(3) 総合型地域スポーツクラブの充実	52
①総合型地域スポーツクラブの育成・支援	52
②運営組織の強化	53
※有識者の意見	53
4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承	54
地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころの育成	
(1) 文化財の保護と活用	54
①文化財の保存体制の整備	54
②文化財の有効活用	55
※有識者の意見	56
(2) 伝統文化の継承と後継者の育成	56
①伝統文化の継承	56
②後継者の育成	57
※有識者の意見	57
(3) 芸術・文化活動の促進	58
①芸術・文化団体等の育成・支援	58
②発表の場の提供	58
※有識者の意見	59

IV. 会津美里町第2次総合計画の指標

- 1. 子ども教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
- 2. 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
- 3. 生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
- 4. 文化財の保護活用と地域文化の継承・・・・・・・・・・61

V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

- 1. 子ども教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
- 2. 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
- 3. 生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
- 4. 文化財の保護活用と地域文化の継承・・・・・・・・・・64

I. 教育委員会評価の概要

1. 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、会津美里町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成20年4月施行）

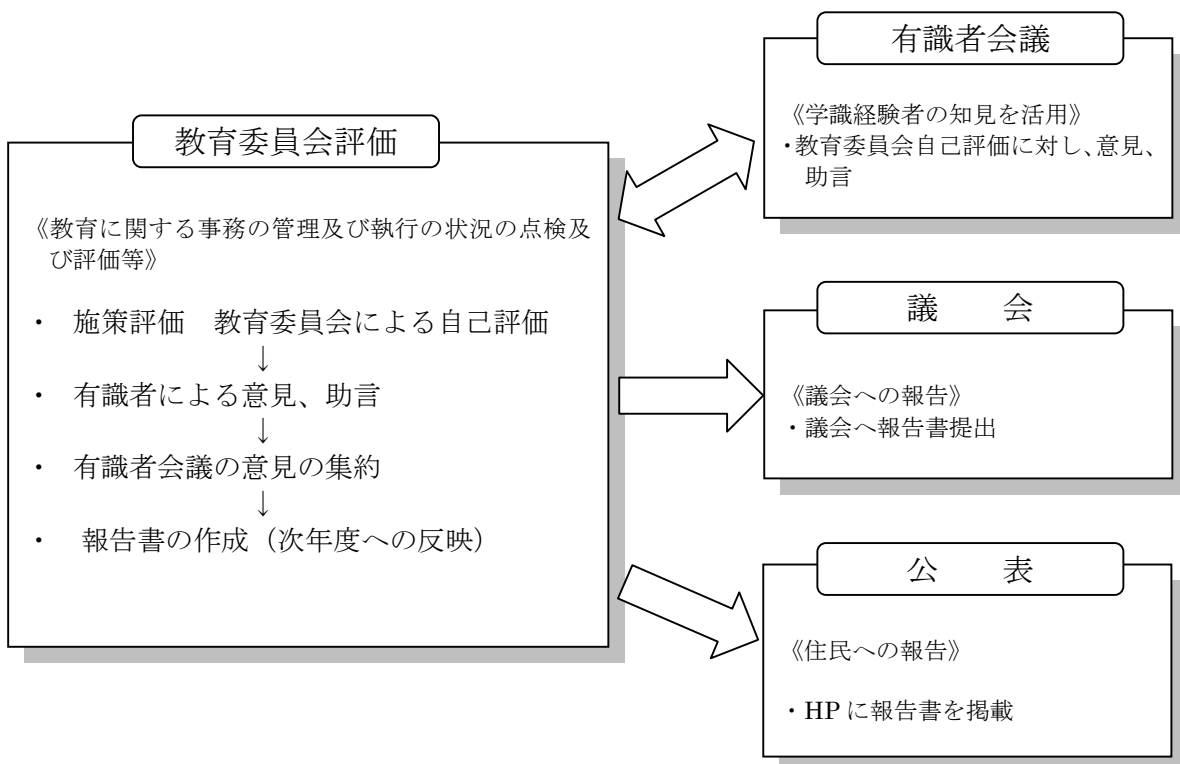
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会が自己評価を実施し、有識者の意見を踏まえ総合評価を行う。



3 評価項目

平成23年度の点検・評価報告書については、町教育振興基本計画が平成23年3月に策定されたことに伴い教育振興基本計画に基づき下記項目について行う。

- ①平成23年度会津美里町教育委員会活動状況の点検
- ②平成23年度における会津美里町教育振興基本計画の進捗状況

4 評価スケジュール

月 日	内 容
4月中旬	事務局によるまとめ
4月18日	教育委員による委員会活動状況の評価 (教育委員会定例会において)
5月上旬	事務局による自己評価(教育振興基本計画の進捗状況)
5月2日	教育振興基本計画の進捗状況についての教育委員の評価 (教育委員協議会)
5月9日	第1回有識者会議(概要説明、評価方法の説明)
5月16日	第2回有識者会議(委員会活動状況・振興基本計画の進捗状況評価)
5月22日	第3回有識者会議(評価結果の確認)
5月28日	教育委員会(定例会)へ報告
9月上旬	議会へ報告
9月下旬	町ホームページにて公表

5 有識者会議委員の構成

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。(法第27条第2項)

委員3名(学識経験者、保護者代表等)

氏 名	団体・役職名
太田 光一	会津大学教授
諏訪 定明	大沼郡連合PTA会長
齋藤美代子	町生涯学習推進委員会会長

Ⅱ. 教育委員会活動状況の評価

1 教育委員会活動状況の評価の観点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 20 年 4 月施行）

（基本理念）

第 1 条の 2 地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行わなければならない。

（服務等）

第 1 1 条

－省略－

6 委員は、その服務の遂行に当たっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第 1 条の 2 に規定する基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。

教育委員会委員の意見が教育行政に十分反映されているか、住民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局による事務の管理及び執行の状況が適切かどうかについて、点検及び評価を行う。

2 教育委員の構成（平成 2 4 年 3 月末現在）

職名	委員長	職務代理者	委員	委員	教育長
氏名	猪俣一徳	鶴賀イチ	林 靖子	弓田修司	佐治和則
任期	H20. 12. 16 ～ H24. 12. 15	H21. 12. 1 ～ H25. 11. 30	H22. 12. 1 ～ H26. 11. 30	H23. 11. 23 ～ H27. 11. 22	H21. 12. 1 ～ H25. 11. 30
備考				※保護者	

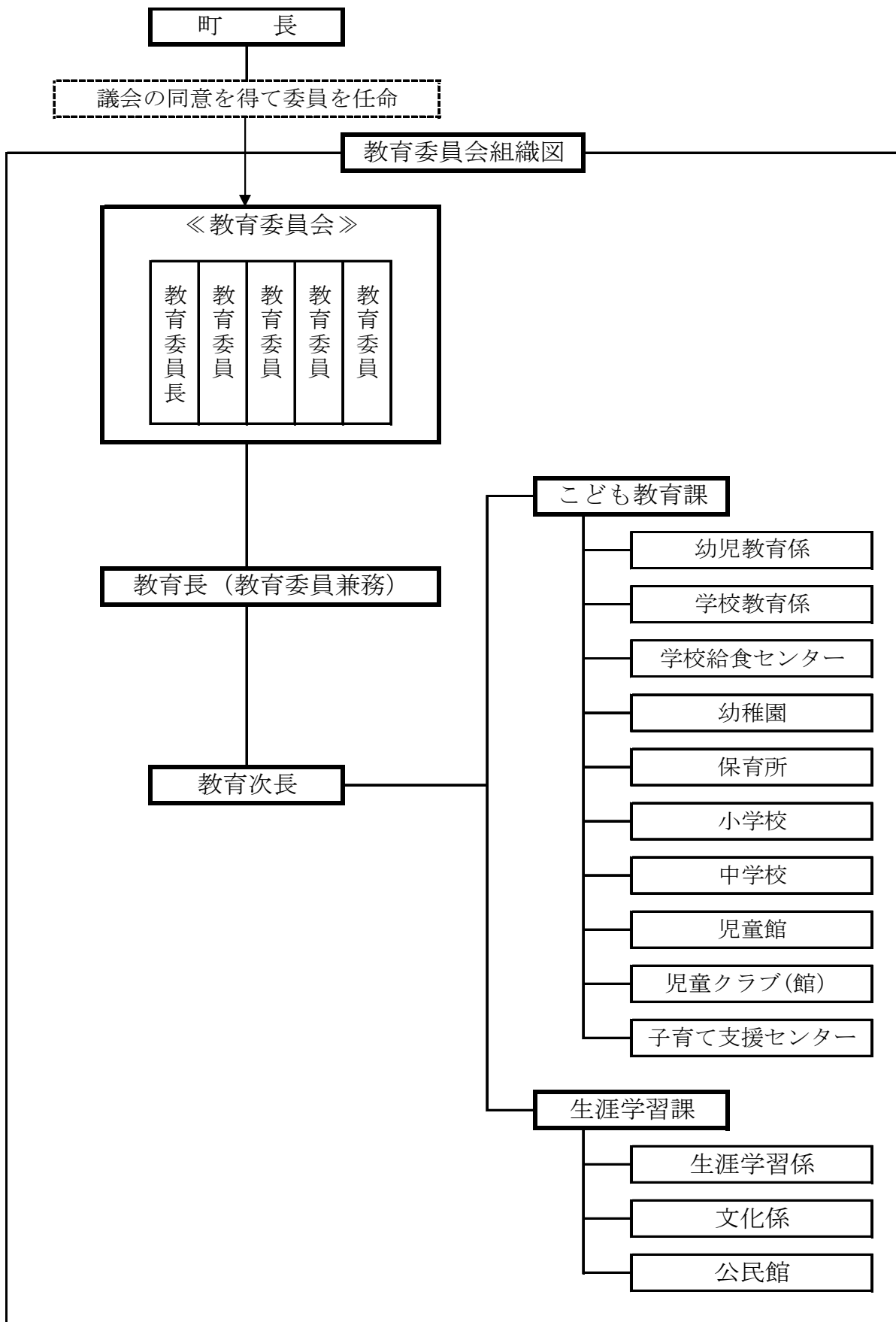
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 4 項に規定する保護者。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 4 条第 4 項

地方公共団体の長は、第一項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の五第二項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3 教育委員会の組織

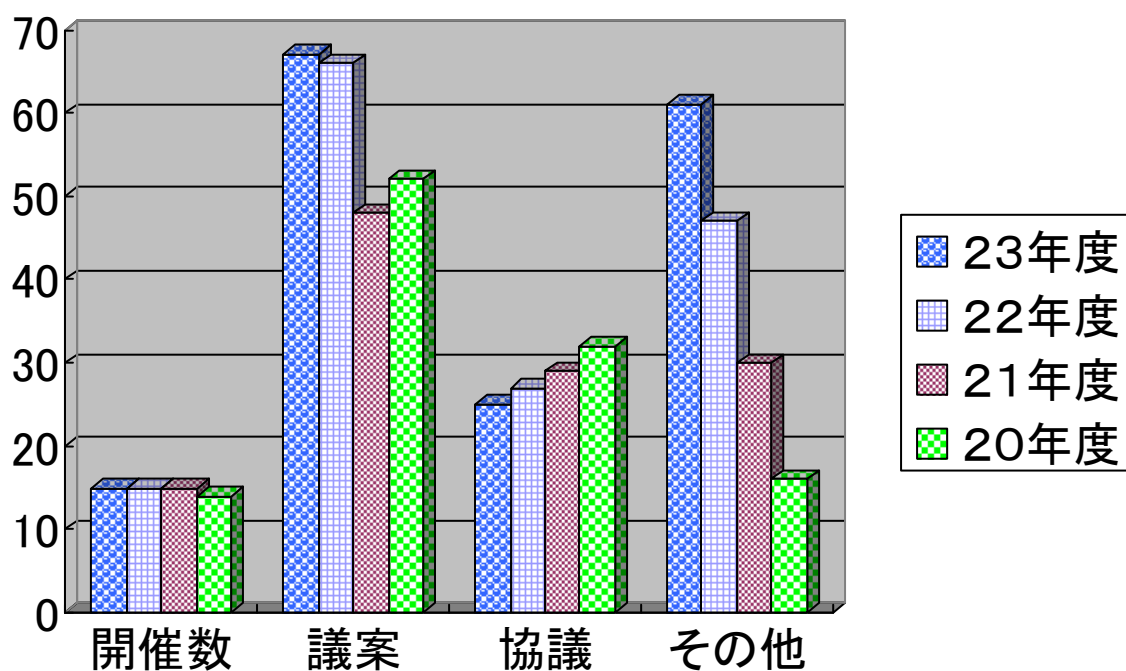


4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議開催状況

年 度		H 2 3 年度	H 2 2 年度	H 2 1 年度	H 2 0 年度
開催回数 (回)	定例会	1 2	1 2	1 2	1 2
	臨時会	3	3	3	2
計		1 5	1 5	1 5	1 4
付議案件 (件)	議案等	6 7	6 6	4 8	5 2
	協議案件	2 5	2 7	2 9	3 2
	その他	6 1	4 7	3 0	1 6
計		1 5 3	1 4 0	1 0 7	1 0 0

委員会開催状況



【平成23年度 教育委員会審議案件等一覧】

①審議案件
(議案)

会議名	議案番号	件名	審議年月日
4月臨時会	第26号	会津美里町教育委員会事務局員の任命について	H23. 4. 1
	第27号	会津美里町教育委員会教育長職務代理者の指定について	
	第28号	会議録作成職員の指名について	
4月定例会	第29号	会津美里町スクールカウンセラー等設置要綱について	H23. 4. 20
5月定例会	第30号	会津美里町学校評議員の委嘱について	H23. 5. 23
	第31号	会津美里町社会教育委員の委嘱について	
	第32号	会津美里町スポーツ振興審議会委員の委嘱について	
6月定例会	第33号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会委員の委嘱及び任命について	H23. 6. 21
	第34号	会津美里町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	
	第35号	会津美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱及び任命について	
	第36号	要保護・準要保護児童生徒の認定について	
	第37号	東日本大震災に係る避難児童・生徒の就学支援について	
7月定例会	第38号	本郷第一小学校・本郷第二小学校統合準備委員会設置要綱の制定について	H23. 7. 21
	第39号	平成24年度会津美里町立中学校使用教科書の採択について	
	第40号	準要保護児童生徒の認定について	
	第41号	会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について	
8月定例会	第42号	会津美里町教育委員会点検・評価報告書について	H23. 8. 23
	第43号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会委員の委嘱及び任命について	
	第44号	会津美里町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	
	第45号	会津美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱及び任命について	
	第46号	会津美里町立本郷第一小学校及び本郷第二小学校統合準備委員会委員の委嘱及び任命について	

	第 47 号	会津美里町社会教育委員の委嘱について	
	第 48 号	会津美里町スポーツ振興審議会委員の委嘱について	
9 月定例会	第 49 号	会津美里町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	H23. 9. 21
	第 50 号	会津美里町教育振興計画策定委員会設置要綱及び会津美里町特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱について	
	第 51 号	準要保護児童生徒の認定について	
	第 52 号	会津美里町教育委員会事務局職員の任命について	
	第 53 号	会津美里町教育委員会教育長職務代理者の指定について	
	第 54 号	会議録作成職員の指名について	
10 月定例会	第 55 号	会津美里町町スクールバス管理運営規程の一部を改正する規程について	H23. 10. 24
	第 56 号	会津美里町生涯学習指導員の任命について	
	第 57 号	会津美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱及び任命について	
11 月定例会	第 58 号	会津美里町児童クラブ館条例の一部を改正する条例について	H23. 11. 21
	第 59 号	会津美里町子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則について	
	第 60 号	準要保護児童生徒の認定について	
	第 61 号	会津美里町教育委員会委員長職務代理者の指定について	
	第 62 号	会津美里町教育委員会委員の座席を定めることについて	
	第 63 号	会津美里町公園・運動施設（新鶴体育館・吹上総合運動場・ふれあいの森公園）の指定管理者の指定について	
12 月定例会	第 64 号	会津美里町児童クラブ館条例施行規則の一部を改正する規則について	H23. 12. 21
	第 65 号	準要保護児童生徒の認定について	
1 月定例会	第 1 号	会津美里町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について	H24. 1. 20
	第 2 号	会津美里町立学校教職員安全衛生管理規則の制定について	
	第 3 号	会津美里町立保育所・幼稚園入所（園）資格基準等に関する実施要綱の制定について	

	第4号	平成24年度会津美里町学校・幼稚園・保育所の重点事項について	
	第5号	準要保護児童生徒の認定について	
2月定例会	第6号	会津美里町社会教育指導員の任命について	H24. 2. 16
	第7号	会津美里町生涯学習指導員の任命について	
	第8号	平成24年度会津美里町生涯学習重点事項について	
3月臨時会	第9号	会津美里町立小・中学校長等の異動内申について	H24. 3. 7
3月定例会	第10号	会津美里町保育の実施に要する保育費用徴収規則の一部を改正する規則について	H24. 3. 22
	第11号	平成24年度会津美里町奨学生の選考について	
	第12号	平成24年度会津美里町学校給食費の決定について	
	第13号	会津美里町教育相談員の任命について	
	第14号	会津美里町学校教育専門指導員の任命について	
	第15号	会津美里町子どもと親の相談員の任命について	
	第16号	会津美里町心の教室相談員の任命について	
	第17号	会津美里町地区公民館長の任命について	
	第18号	会津美里町地区公民館部長・副部長の任命について	
	第19号	会津美里町立学校医の委嘱について	
	第20号	会津美里町立学校歯科医の委嘱について	
第21号	会津美里町立学校薬剤師の委嘱について		

計61件

(諮問)

会議名	議案番号	件名	審議年月日
9月定例会	第1号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について	H23. 9. 21
11月定例会	第2号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について	H23. 11. 21

計2件

(答申)

会議名	議案番号	件名	審議年月日
10月定例会	第1号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について	H23.10.24
12月定例会	第2号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について	H23.12.21

計2件

(報告)

会議名	議案番号	件名	審議年月日
1月定例会	第1号	専決処分の報告について	H24.1.20

計1件

(選挙)

会議名	議案番号	件名	審議年月日
11月定例会	第1号	会津美里町教育委員会委員長の選挙について	H23.11.21

計1件

【議案等 計67件】

②協議案件

会議名	件名	審議年月日
4月定例会	後援・共催依頼承認について（1件）	H23. 4. 21
5月定例会	後援・共催依頼承認について（3件）	H23. 5. 23
	平成23年度小学校運動会の出席について	
6月臨時会	教員の不祥事について	H23. 6. 10
6月定例会	後援・共催依頼承認について（5件）	H23. 6. 21
7月定例会	平成22年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について	H23. 7. 21
	後援・共催依頼承認について（3件）	
8月定例会	後援・共催依頼承認について（2件）	H23. 8. 23
9月定例会	後援・共催依頼承認について（2件）	H23. 9. 21
10月定例会	学校給食について	H23. 10. 24
	後援・共催依頼承認について（1件）	
11月定例会	後援・共催依頼承認について（1件）	H22. 11. 18
12月定例会	平成24年度会津美里町教育委員会重点事項について	H23. 12. 21
	後援・共催依頼承認について（1件）	
1月定例会	平成24年度全国学力・学習状況調査について	H24. 1. 20
	平成24年度会津美里町生涯学習重点事項について	
	後援・共催依頼承認について（2件）	
2月定例会	会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の選考について	H24. 2. 16
	幼稚園（卒園・入園式）、保育所（満了・入所式）、小中学校（卒業・入学式）について	
	平成23年度3月補正予算について	
	平成24年度当初予算主要事業について	
	後援・共催依頼承認について（1件）	
幼稚園・小学校・中学校卒業（園）式について		
3月定例会	平成24年度当初予算について	H24. 3. 22
	後援・共催依頼承認について（1件）	

計 25 件

【協議案件 計 25 件】

③その他（報告等）案件

会議名	件名	審議年月日
4月定例会	東日本大震災による避難児童・生徒・園児の受入れ状況について	H23. 4. 21
	平成23年度教育委員会事務分掌について	
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
5月定例会	教育関係施設に関すること	H23. 5. 23
	「向羽黒山城跡」整備計画について	
	震災による児童・生徒の受入れ状況について	
	児童・生徒に関すること	
6月定例会	教職員に関すること	H23. 6. 21
	教育関係施設に関すること	
	給食費の滞納について	
	震災による児童・生徒の受入れ状況について	
7月定例会	児童・生徒に関すること	H23. 7. 21
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
	震災による児童・生徒の受入れ状況について	
8月定例会	児童・生徒に関すること	H23. 8. 23
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
	震災による児童・生徒の受入れ状況について	
9月定例会	児童・生徒に関すること	H23. 9. 21
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
	震災による児童・生徒の受入れ状況について	
	9月補正予算について	
	9月定例議会一般質問について	

10月定例会	震災による児童・生徒の受入れ状況について	H23. 10. 24
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
11月定例会	震災による児童・生徒の受入れ状況について	H23. 11. 21
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
	保育所の状況について	
12月定例会	児童・生徒に関すること	H23. 12. 21
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
	補正予算に関すること	
	園庭・所庭の芝剥ぎ取り工事について	
	放射能簡易分析装置の配備について	
1月定例会	本郷第一小学校及び本郷第二小学校統合準備委員会報告について	H24. 1. 20
	企業における家庭教育に関するアンケート集計結果について	
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
2月定例会	平成24年度当初予算主要事業について	H24. 2. 16
	平成23年度3月補正予算について	
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	
3月定例会	平成24年度当初予算について	H24. 3. 22
	第1回会津美里町議会定例会一般質問に係る答弁について	
	会津美里町職員人事異動内示について	
	保育所・幼稚園入所（園）判定会議の結果報告について	
	児童・生徒に関すること	
	教職員に関すること	
	教育関係施設に関すること	

計 61 件

【その他 計 61 件】

(2) 視察・研修などの活動状況

ア 学校・教育機関の視察

≪文教施設訪問≫

①平成23年6月21日(火)

- ・目的 東日本大震災による被災・避難児童生徒の受入状況と学校活動の視察
- ・訪問施設 高田小学校、新鶴小学校、高田中学校、新鶴中学校

②平成23年10月24日(月)

- ・目的 10月の町機構改革により教育委員会所管となった保育所の活動状況や管理状況の視察
- ・訪問施設 さくら保育所、ひまわり保育所、子育て支援センター

③平成24年1月20日(金)

- ・目的 11月に新設された宮川児童クラブ館の活動状況や管理状況の視察
- ・訪問施設 宮川児童クラブ館

イ 研修・活動

≪研修≫

①平成23年7月8日(金)

東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 秋田市文化会館

- ・講演 『『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育』
講師 佐藤浩樹
(文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課 安全教育調査官)
- ・講演 「豊かな森を未来に伝える」
講師 佐藤清太郎
(秋田県 森林経営者)

②平成23年6月23日(木) 金山町 金山町開発センター

市町村教育委員会連絡協議会両沼支会研修会

- ・講演 「会津に元気を」
講師 栗田和悦

③平成23年10月31日(月) 昭和村 昭和村公民館

市町村教育委員会連絡協議会両沼支会研修会

- ・内容 からむし工芸博物館
「国重要有形民族文化財指定記念 特別企画展 『技と心』」
講師 からむし工芸博物館職員

≪活動≫

①教育委員と町長等との懇談

- ・平成24年1月10日(火) 町長室
教育委員と町長との懇談
- ・内容 ①新鶴幼稚園の改築について
②本郷統合小学校整備事業について
③生涯学習施設について

②教育懇談会

○PTAとの学校教育懇談会

- ・平成23年11月8日(火)新鶴庁舎 庁議室
- ・内容 町の学校教育に関する意見交換
 - ①「夢をつかめ美里っ子」(美里学習サイクル)について
 - ②大沼郡連合父母と教師の会共通要望事項について

③子ども議会の開催

- ・平成23年10月19日(水)高田庁舎 議場
- ・町立小学校6年生18名(9組)による一般質問
- ・目的 子ども議会をとおして、小学生が議会運営や会津美里町の行政全般を学ぶ機会とする。

(3) その他

- 町広報紙、新聞社への情報提供による広報

5 教育委員会委員による評価

【平成 23 年度の評価】

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 10月の町機構改革では、「学校教育課」から「こども教育課」に移行し、保育所・児童クラブ館・子育て支援センターが新たに所管となったが、3月に東日本大震災があったにもかかわらず大きな混乱もなく移行できた。また、「こども教育課」と「生涯学習課」が、同じ庁舎に配置になったことにより情報の共有が円滑に行われ教育委員会としてまとまりのある活動ができた。
- 東日本大震災と原発事故により教育委員会の活動に影響があった。しかし、避難・被災の児童生徒の受け入れなどは、迅速に対応できた。
- 保育所・幼稚園・小中学校の除染、プール活動の実施、学校給食の安全安心の確保等について迅速に対応できた。
- 開かれた教育委員会を目指し、教育委員会の活動として、「子ども議会の開催」・「教育施設の視察」・「受入れ児童生徒の学校生活の把握」・「町長との懇談会の実施」などを実施した。
- 平成 22 年度の教育委員会点検評価を前年より早く作成できた。
- こども教育課並びに生涯学習課の平成 24 年度の重点事項を早期に検討し年度内に示すことができた。
- 本郷地区統合小学校の校舎建設に向けた取組みが円滑になされた。
- 教育委員会としての活動について、町民に向けてのPRが必要だと思われる。
- 保護者との懇談について十分に意見の集約をすることができなかった。

6 教育委員会委員による今後の方向性

【平成 24 年度の今後の方向性】

- ・平成 24 年度教育委員会点検・評価報告書のとりまとめを年度内に完了し、反省と評価を平成 25 年度に反映させることができるようにする。
- ・町教育行政の抱える課題を明確にし、解決策を多面的に検討するため定例会のほかに教育委員協議会を適時開催し、活発な意見交換を行う。
- ・町文教施設を必要に応じ視察訪問し、教育現場の実態把握に努める。また、先進地視察研修を実施し町教育行政に反映させる。
- ・開かれた教育委員会をめざし、町長・保護者・教職員等と懇談を開催し意見交換に努める。
- ・教育委員会の活動を知ってもらうために、町広報誌・町ホームページ等を活用し情報の発信に努める。

7 有識者の意見

- 毎月の定例会がきちんと行われていることは評価できます。
- 年間を通して153件というきめ細かな項目について審議されていることは評価できます。
- 平成23年度に教育委員会の組織が変更され、これまで管轄外だった保育所や児童クラブの視察が行われたことは良かったと思います。
- 平成23年10月の町機構改革では、「学校教育課」から「こども教育課」に移行しいろいろと利点があることが分かりました。今後は、幼・保の連携を深めた幼児教育の成果や子育て支援センターの活動状況等を町民に向けて情報を提供することが必要だと思います。
- 震災による児童生徒の受け入れが毎回委員会で報告されており、きめ細かい対応ができていたことがうかがわれます。
- 避難・被災児童の受け入れが迅速にできたことは良かったと思います。
- 教育現場の視察を行っていることは良いと思います。今後も定期的に行ってください。
- 教職員や給食センター職員など現場の方々との懇談があっても良いと思います。
- 社会とのかかわりを学ぶことは重要だと思うので、授業の一環として「子ども議会」を行ったことは良かったと思います。
- 各施設の改修には経費もかかるので、優先順位付けを検討していく必要があると思います。
- 教育委員会の活動を身近に理解いただく良い機会として、町広報紙に「教育委員会だより」の欄を設置し情報発信の場として、利用活用に努めてください。
- 本郷統合小学校の円滑な校舎建設と特色ある学校づくりを期待しております。
- 施策が各項目にわかれています、相互に関連しているところもあると思います。教育委員会事務局内はもちろんのこと他部局とも連携を図りながら取り組んでほしいと思います。

Ⅲ. 会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

1. 子ども教育の充実

- (1) 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち自ら学び続ける子どもの育成

① 幼児期の教育の充実

幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき、基本的な生活習慣の確立を目指すとともに幼児教育の充実を図ります。

このため、指導的役割を担う教職員に対する研修を実施するとともに、教職員による主体的な研究を支援します。

また、子育てに不安を抱えている親や一時保育を希望する親が多くなっていることを踏まえ、「親と子の育ちの場」としての幼稚園や保育所の役割や機能を充実させるとともに、新たに一時保育などをする子育て支援センターを設立して、町民の子育てを支援します。

平成23年度の取組み

- ◇ 機構改革により、10月1日から保育所もこども教育課の所管となり、幼稚園とともに幼児教育の充実を図る体制ができあがった。
- ◇ 保育士が中心となり、町の幼児教育アクションプランに従い、担当ごとに研修を進めて11月に実践報告会を開催した。
- ◇ 子育て家庭を支援するため、8月に子育て支援センター・すくすくハウスを設立した。
- ◇ 幼稚園・保育所の園長・所長と主任教諭・主任保育士を対象にヒアリングを実施し、幼稚園・保育所の運営や経営を指導・援助した。
- ◇ 子育て支援センターについては、現在のところ一時保育の利用者は少ないが広場の利用者は、増加傾向にある。(H24.3月の利用者延べ人数：一時保育55人、広場利用者740人)
- ◇ 町の「まちづくり職員派遣研修事業」を活用し幼児教育担当者と各保育園の保育士が、「ヨコミネ式教育方法」の先進地視察を実施した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 幼児教育に関して、今までは幼稚園は学校教育課、保育所は健康福祉課が所管していたが、機構改革によりこども教育課が保育所をも所管することになり、幼・保の連携を緊密にとりながら幼児教育を推進することができるようになった。

- 子育て支援センターについては、町広報誌及び町ホームページ等でPRしていく必要がある。
- 幼児期の基本的な生活習慣が、その後の小学校や中学校の生活に強く影響を与える傾向があるので、保育者側が強く意識し、「話をしっかり聞く」等の集団生活の基本を十分に習得させることが大切である。
- 幼児教育は「遊び」を中心として行われるので、意識して「教育5領域」のねらいや内容に即した「遊び」を工夫し展開することが必要である。

※【教育5領域とは】

- ・心身の健康に関する領域「健康」
- ・人とのかかわりに関する領域「人間関係」
- ・身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」
- ・言葉の獲得に関する領域「言葉」
- ・感性と表現に関する領域「表現」

② 学力向上対策の充実

子どもたちに確かな学力を身に付けさせるには、基礎的な知識・技能とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を車の両輪としてバランスよく伸ばしていく必要があります。また、主体的に学習に取り組む態度を養うことも必要となります。

このため、全国学力・学習状況調査や※全国標準学力検査NRT、さらに県で実施予定の学力テストなどの結果を分析・検証し、児童生徒のより良い学習習慣の構築を学校・家庭・地域・教育行政が連携して取組み、学力の向上を目指します。

※全国標準学力検査NRT 集団における個人の相対的位置付けをみるテスト

平成23年度の取組み

- ◇ 平成19年度から継続して、始鈴とともに始まり、終鈴と同時に終わる「会津美里町の授業」の実践に努めた。
- ◇ 授業やノート点検、作品の評価等において、認め、褒め、励ますことに心がけ、児童生徒の学習意欲を喚起し、主体的・自主的な学習態度づくりに努めた。
- ◇ 考えさせる時間や話し合い（意見交換）の場の設定を意識的に行い、自主的学習態度の育成に努めた。
- ◇ 音読カードや家庭学習カードの活用、自主学習ノートづくりを通し、家庭学習の習慣化を図った。
- ◇ 「家庭学習の手引き」や「家庭学習の進め方」を作成・活用し、家庭学習への取組みを指導した。

- ◇ 町学校教育指導委員会が中心となり、『「美里学習サイクル」のすすめ』をまとめた。リーフレット「夢をつかめ美里っこ」を作成し、保護者の協力を依頼した。
- ◇ 町学校教育指導委員会の研究テーマに「家庭学習の習慣化」を継続して取り上げ各学校で指導委員の所属学年を中心にテーマに取り組んだ。
- ◇ 3月11日に発生した東日本大震災のため、全国学力・学習状況調査と県の学力テストは中止となった。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 各学校独自の「学習の手引き」や「家庭学習の進め方」を活用して指導する段階から、町学校教育指導委員会が作成したリーフレット「夢をつかめ美里っこ」をもとに、家庭学習の大切さや家庭学習時間の目安、基本的な生活習慣の確立等について、町全体として同じ方向で児童生徒への指導や家庭への協力依頼ができるようになった。
- 12月に実施した家庭学習時間に関する調査結果では、中学3年生は平均2時間27分の家庭時間を確保し、前年と比較して47分も伸びた。家庭学習時間1時間未満の割合も8.6%と、目標値をクリアできた。
- 小学6年生の家庭学習時間は、平均して1時間15分となり、家庭学習時間のめやすとしている「1時間以上」は達成できた。しかし、家庭学習1時間未満の割合は42.0%で、目標の20.0%以下までにはならなかった。
- 教師の観察では、学習への主体的な取り組みや意欲的な取り組み等を示す児童生徒が各学校ともに見られるが、NRTのテストの偏差値は、小学6年生は51.4、中学3年生は51.9であった。今後、教育振興基本計画に示されている指標値を意識しながら、わかる授業づくりや美里学習リズムを身につけさせる指導がさらに必要である。

③ 基本的な生活習慣の確立

基本的な生活習慣を確立するためには、学校だけでなく家庭の役割が大きいものと考えられます。家庭や地域と協力して「規則正しい生活」、「早寝 早起 朝ごはん」、「みさと運動」、「メディア漬け生活からの脱却」などに取り組み、こころ豊かな「美里っこ」を育てていきます。

また、近年、子どもたちのコミュニケーション不足が懸念される中、コミュニケーション能力の育成を重視した学習や仲間作りなどを推進します。

平成23年度の取り組み

- ◇ 基本的な生活習慣の改善を図るため、保護者懇談会や学校だより、学年通信などの各種たより等で保護者に協力を働きかけた。
- ◇ 保護者会で、DVD「子どもが危ない！～メディア漬けが子どもを蝕む～」を視聴し、保護者にメディア漬け生活の改善について考える機会を与えた。

- ◇ 「ノーメディアデー」や「メディアウイーク」等を設定し、児童生徒がメディアに振り回されない生活づくりに取り組んだ。(新鶴中)
- ◇ 学校経営ビジョンの中に「みさと運動」を明示し、保護者会や学校だより等で家庭の協力を得ながら、あいさつ、返事、はき物そろえ等の指導を進めた。
- ◇ 生徒会の委員会活動で、「あいさつ運動」を中心に、はき物そろえなど、「みさと運動」を積極的に展開した。
- ◇ 地域学校保健委員会(幼・保・小・中連携)の活動のひとつとして、食と生活習慣等のアンケート調査を行い、子どもたちの実態を分析し、その結果を子どもたちや保護者に知らせ、基本的な生活習慣の確立に向けた呼びかけを実施した。
- ◇ 地域学校保健委員会の活動として、生活習慣や食の大切さに関する標語を募集し、朝食を摂ることの大切さや望ましい学校生活を営むためにも生活リズムが大切であることを理解させ、保護者をも含めて意識の高揚を図った。
- ◇ 高田小と新鶴小においては、Q-Uテスト(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を実施し、不登校やいじめの防止、あたたかな人間関係づくりに学級経営に資料として活用した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 教職員の観察によると、「あいさつ」や「返事」をする幼児や児童生徒の姿は多く見られる。昨年度不十分であった「はきものそろえ」は、はきものの形をそろえる場所に描くなど工夫した指導取組みが見られ、徐々に良くなってきている。
- 新鶴地域の小・中では、給食献立に困んだメッセージを放送で紹介することにより、食物に対する子どもたちの関心が高まっており、給食では苦手なものでも食べる努力をする子どもたちが多く見られる。
- 12月に実施したTV等の視聴時間調査では、中学3年生は平均2時間13分という結果で、前年よりも20分少なくなった。また、TV等の視聴時間2時間以上の割合も44.5%となり、目標の50.0%以下を達成した。
- 小学6年生のTV等の視聴時間は平均して2時間50分、2時間以上の割合は75.5%となっており、家庭の協力をさらに得ながらメディア漬け生活を改善していくことが必要である。

④ 外国語教育の推進

国際化が一層進展する中で、ますます外国語教育が必要となっており、学習指導要領の改訂により新たに小学校高学年に外国語活動が導入されます。このため、外国語指導助手(ALT)を有効に活用し、中学校英語教育を充実させると共に、コミュニケーション能力をさらに育成していきます。

平成23年度の取組み

- ◇ 前年と同様、3人のALTを雇用し、主に小・中学校での活用を図った。
- ◇ 英語活動に慣れさせるため、特に小学5・6年生で多く活用できるように派遣回数を考慮した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 平成23年度は、夏休みの間に二人のALTが交代したが、不安なく生活や勤務ができるよう、こども教育課と各学校が連携しながらサポートできた。
- 本郷幼稚園・保育所と新鶴幼稚園・保育所へもALTを派遣し、英語を使った活動や異文化に触れる活動等により、園児はALTを身近に感じることができた。今後、可能な範囲で高田地域の保育所への派遣もしていきたい。
- 両沼地区中学校英語弁論大会において本郷中生が暗唱の部で1位を獲得し県大会に出場できた。さらに、また、両沼地区大会では、本町の中学生数名がグッドスピーカー賞を獲得した。
- ALT活用の成果を確認するためには、英語検定等の受験を一層奨励することも大切なことである。

⑤ 情報教育等の充実

高度情報通信ネットワーク社会が一層進展する中で、子どもたちが情報化社会を主体的に生きるために「情報活用能力」の育成を推進します。

また、「確かな学力」や学ぶ意欲を向上させるために、インターネットや新聞を活用した教育を進めます。このために必要な機器の整備を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 教育課程に取り込んだ小学校の情報教育指導計画や中学校の技術家庭科における技術分野においてコンピューターの仕組みやインターネットの使い方等を学び情報活用能力の育成を推進した。
- ◇ インターネットについては、各小中学校で社会科や理科、生活科、総合学習等での調べ学習に活用している。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 情報教育を充実させるために、機器の更新を定期的に行っている。
- 数々の情報が氾濫する社会に対応できる力を身に付けさせるために、情報モラル教育の充実を図るため「著作権・有害情報・個人情報・誹謗中傷」等の重点事項を定め発達段階に応じて年間を通じ計画的に指導を行った。
- 新聞を活用して取組みについては、社会科として記事収集、国語科として「新聞の特徴、新聞の編集の仕方、記事の書き方」等の授業を行った。

⑥ 各種大会・コンクール等の出場の充実

各種大会・コンクール等への出場費用の補助を行い、出場しやすい環境を作ります。

平成23年度の取組み

◇ 平成23年度実績は、交付件数75件、金額3,109,083円の補助金の助成をした。

【主な成績】

大会名	成績
第49回福島県吹奏楽コンクール	中学校第二部 銀賞 高田中学校
2011 民報杯福島県中学校 新人陸上競技大会	・男子2年100m 第5位 高田中学校 田中 龍 ・女子共通走高跳 第1位 高田中学校 鈴木さくら
平成23年度全会津中学生 新人バスケットボール大会	男子 第1位 高田中学校
第38回福島県中学校 新人バスケットボール大会	男子 優勝 高田中学校
第54回福島県中学校体育大会 スキー競技大会	ジャイアントスラローム 第1位 高田中学校 長谷部尚仁

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 上位大会に出場するという目的があることにより児童生徒のやる気を育成でき技術及び向上心を高めることができた。
- 各種大会・コンクール等への出場費用の補助をすることで、保護者等の負担を軽減できた。

有識者の意見

- 国の施策に先立って幼稚園と保育所を一体的に管轄できる体制を整えたことは評価できます。また「子育て支援センター」の今後の運用に期待します。
- 子育て支援センターの設立は良かったと思いますが、周知がもう少し必要かと思えます。
- 学力の向上はもちろん重要な課題ですが、対象となる児童生徒が毎年変わる小6と中3の学力を指標にするのは、なかなか難しいような気がします。
- 「音読カード」活用など、日々の継続した学習が学力の定着のためにも大切です。楽しく学習に取り組めるよう、励ましや評価の在り方等を工夫していただきたいと思えます。

- ▶ 子どもも先生も毎年変わるわけですから、「会津美里町の授業」を定着させるためには継続が必要だと思います。今後も引き続き推進していただきたいと思います。
- ▶ 「はきものそろえ」は大変ユニークな活動です。今後の継続を期待します。
- ▶ 基本的な生活習慣を身につけることは、幼少から大切なことです。一日の始まりである朝の挨拶等、相手にも自分にとっても、気持ちの良い挨拶があることを具体例にあげて気づかせるなど「みさと運動」の徹底を図っていただきたいと思います。
- ▶ 小学生からALTのもとで学べることは素晴らしいと思います。
- ▶ 情報教育は今後ますます重要になると思います。携帯電話や通信ゲームとの関わりなど社会の変化に対応した教育が必要になってきていると思います。
- ▶ ネットワーク社会の進展は大きく、それを受け入れる子どもたちの理解力には驚きます。
- ▶ 各種大会への出場補助は今後も継続してほしいと思います。
- ▶ 各種コンクールの実績は、長い間の努力の賜物です。大変ご苦労なことです、それだけに、子どもたちにやる気を抱かせ、自信・誇り・喜び等、幾重にもプラス志向が得られると思います。苦労の結果の喜びを大事にして、積極的な参加を期待しています。

(2) 高い品性を備えたところ豊かな子どもの育成

① 道徳教育の充実

社会生活上のルール等の基本的倫理観の欠如が指摘されている中、他人への思いやり、生命を尊重する心、公共の精神を養うことが求められていることから、道徳の時間だけでなく、体験学習やボランティア学習など、学校教育全体の中で道徳教育の充実を図ります。また、立志式を行い、中学生の自立を促します。

平成23年度の取組み

- ◇ 総合学習や理科・社会科等の教科学習の中で農作物栽培学習、森林環境学習などの自然体験活動に取り組んだ。
- ◇ 本郷中では、「果実の実る学校」の精神を継承し、ボランティア活動として地域農家のりんご摘果作業を全校生徒で実施した。
- ◇ 小学校5校から6年生の代表18名が議員となり10月に町議場を会場に「子ども議会」を開催し、町の行政について疑問点や問題点を町長や教育長に質問した。
- ◇ 中学2年で「立志式」を実施し、決意の発表など工夫しながら、生徒の意識を高めることができた。授業参観の一環として多くの保護者の参加を得て実施した学校もあった。
- ◇ 新鶴中～12月8日実施、高田中～12月14日実施、本郷中～3月16日実施

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 中学2年生の立志式は、志を立てることで最高学年に臨む心構えや、これからの生き方に対して目標を持つ必要性などを強く感じた生徒が多く見られた。
- 地域農家のりんご摘果作業の手伝いを行い、地域の多くの方々から感謝の言葉をいただき、人の役に立つことのうれしさを生徒たちは実感できた。
- 「子ども議会」を通して、議会の仕組みや本町の財政状況などを学ぶことができた。さらに、子ども議員から出された「通学路が暗くて不安である。」ということを知った民間業者が街路灯30基を町に寄贈し、無償で設置してくれた。
- 小規模学校では、異年齢集団による栽培活動や裏山活動、全校芋煮会を実施し、「為すことによって学ぶ」ことができた。

② 読書活動の充実

読書は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤を培います。そのため、蔵書管理・貸し出しのシステム化、蔵書の充実を図るとともに、学校では読み聞かせや朝の読書などの活動を積極的に展開し、読書活動の充実に努めます。

平成23年度の取組み

- ◇ 幼稚園・保育所では読み聞かせの機会を多く与え、読書に慣れ親しむ土台づくりに取り組んだ。
- ◇ 小・中学校では、朝の読書活動を継続して実施した。
- ◇ 児童生徒の図書委員会が作成する図書だよりで、図書室利用状況や図書の紹介を行うなど、読書活動の推進を図った。
- ◇ 各校の図書の利活用を推進するため、図書貸出業務のシステム化の実現と学校図書の整備作業を進めた。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用し、学校図書の増冊や図書支援員を雇用しての学校図書の整備作業、さらに図書の貸出業務のシステム開発・導入を図ることができた。
- 教師の観察では、小学校全体で読書に親しむ雰囲気が増し、読書する児童の姿が多く見られるようになった。
- 中学校では、前年に引き続き朝の読書活動を継続して推進しており、落ち着いた雰囲気の中で授業に臨むことができている。
- 学校図書の整備作業のため、長期にわたって学校図書館の貸出業務ができない学校があった。
- 学校図書室の一人当たりの年間貸出し冊数は、小学6年生で11.2冊、中学3年生で1.0冊という結果となり、目標値を達成できなかった。(図書室が有効に活用されていない。)
- 今後、さらに学校図書館の利活用を図るとともに、家庭での読書を奨励していくことも必要である。

③ 環境教育の充実

地球規模の環境問題が深刻化する中、持続可能な社会を構築するため、一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことが大切であることから、各学校において「ふくしま議定書」への取組みを行うと共に、子どもたちが豊かな自然の中で体験を通して環境について学ぶ活動や環境保全について学ぶ学習を一層進めます。

平成23年度の取組み

- ◇ 各幼稚園や小学校では「福島議定書」への取組みとして、家庭へ温暖化防止のおたより配布を行うとともに、アルミ缶の回収やペットボトルのキャップ回収、牛乳パックのリサイクル、ゴミの分別、用紙の裏面利用、節電節水等をこまめに実施した。

- ◇ 東日本大震災に伴う東京電力の原発事故に対応し、夏休み前に各校に高圧洗浄機を配置し、校地や校舎の除染作業を実施した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 今年度は東日本大震災に伴う原発事故の影響を少なくするため、安全で安心できる学習環境の確保維持に例年以上に力を注いだ。
- 中学校では3校とも「福島議定書」への締結をしていない現状なので、次年度からは「福島議定書」に締結して活動することが必要である。

有識者の意見

- 「子ども議会」は新しい企画として大変評価できます。
- 農作物栽培や森林環境学習など体験学習は重要だと思いますので今後とも継続して取り組んでほしいと思います。
- 中学2年生の立志式や地域農家の手伝い等は、教室では得難い体験として心に残りますので、子どもたちの将来に大きなプラスになると思います。
- テレビやゲームよりも読書を楽しむ子どもがもっと増えることを期待します。
- 図書をデータベース化したことは良いと思います。今後ほかの学校等の図書の貸し出しができるよう進めてほしいと思います。
- 中学3年生の年間図書貸出し冊数が1冊には驚きました。読書の効果は大きいものがあり、読書の喜びを体得させたいものです。

(3) 健康でたくましい子どもの育成

① 体育・スポーツ活動の推進

子どもたちの体力保持増進の基礎を培い、積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲を育成するため、「体力・運動能力調査」を実施して継続的に子どもたちの体力・運動能力の実態と傾向を把握するとともに、体力づくりを計画的・継続的に実践するため、※「運動身体づくりプログラム」を実践していきます。

また、体を使った遊びや楽しくできる運動などを推進していきます。

※「運動身体づくりプログラム」 H18年、県教育委員会が、体育の授業の準備運動時間等を活用し、運動を楽しみながら体力向上を図る目的で作成したプログラム

平成23年度の取組み

- ◇ 前年度の「体力・運動能力調査」（新体力テスト）結果で陥没している点を中心に補強運動を授業に取り入れ、弱点補強に取り組んだ。
- ◇ 運動会や持久走記録会、スキー教室などの体育的行事の充実を図りながら体力づくりに役立てた。
- ◇ 「運動身体づくりプログラム」を導入し、体力づくりの充実を図った。
- ◇ 小学校では特に、朝の自主マラソンや縄跳び等を奨励し、記録カードを活用して目標の達成感を得させる工夫を行い、基礎体力づくりにつなげた。
- ◇ 中学校では、部活動を生徒全員加入として、3年間を通して体力や技能の向上を目指す指導・支援に取り組んでいる。
- ◇ 小・中学校ともに、昼休み時間の体育館の利用について学年ごと曜日を決め、自主的な運動を奨励している。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 登校後、記録カードを活用して、自主的に朝のマラソンや縄跳び、鉄棒などを練習する児童が増えてきた。
- 高田中学校の部活動では、県中学校新人バスケットボール大会に出場し、男子優勝を果たした。また、全会津中体連駅伝競走大会において、高田中学校男子チームは優勝し、県大会で5位入賞を果たした。
- 今年度は原発事故の影響で、県としての新体力テストを実施しなかったが、当町においては、放射線量が低かったため、各校で新体力テストを実施できた。
- 新体力テストの結果は、小学6年生で60.4点、中学3年生で47.9点の平均得点となり、目標とする値までには達しなかった。
- 運動を苦手としている生徒や生徒同士の人間関係がうまくいかず、熱心に部活動の練習に取り組めない状況が一部見られた。相談活動を充実させ、継続した取組みができるように努めることが必要である。

② 健康教育の推進

健康で安全な生活を送ることができるようにするため、養護教諭を中心に保護者、学校医等医療機関と連携し、児童生徒の心身の健康状態を的確に把握し、各種検診・検査、健康講座を計画的に実施するなど、適切な保健管理と保健指導を行います。

平成23年度の取組み

- ◇ 中学校区ごとに地域学校保健委員会（構成員は、校長、園長、PTA役員、学校医、学校薬剤師、養護教諭等）を開催し、幼・保・小・中のデータを共有しながら、子どもたちの健康な育ちをつなぐ取組みを行った。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 学校保健委員会のメンバーが、幼児から児童・生徒までの発育や健康に関するデータを共有でき、地域共通の課題や問題点を明らかにすることができた。
- 虫歯の罹患率の多さと治療率の低さが本町の課題であり、虫歯予防対策と治療率アップが急務である。

③ 食育の推進

子どもたちの望ましい生活習慣の育成と健康の保持増進を図るため、食生活の実態を踏まえて健康に配慮した食事のあり方の工夫などについて、学校、家庭、地域と連携し、食育推進会議などを開催し、食育の推進に努めます。

また、学校給食については、高田学校給食センターと新鶴学校給食センターとの統合を視野に設備等の改修を検討します。

さらに、学校給食において地場産品を活用し地産地消を推進するとともに、地域の食文化に対する理解と、自然からの恩恵に対する感謝の心などを育んでいきます。

平成23年度の取組み

- ◇ 地域学校保健委員会の組織に学校給食センター（学校栄養士）を加え、授業やその他の活動を通して、心身の成長や健康のために必要な栄養素について理解させ発達段階にあった給食の量を自ら考え、摂取・管理ができるよう、望ましい食生活の指導を行った。
- ◇ 新鶴学校給食センターでは、定期的に幼・小・中の全クラスを訪問し、児童生徒の実態把握及び食育指導（食育授業の実施）に取り組んだ。
- ◇ 高田学校給食センターの改修調査（建物・調理施設）を実施した。

- ◇ 高田学校給食センターでは、行事食や郷土食の実施、檜葉町の給食献立の取り入れ、月1回カミカミデーの実施など献立の工夫にも力を入れ、給食にさらに関心が持てるよう努力している。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 新鶴地域では、「食育」を通じた、健やかな成長と健康の増進を共通課題に掲げ、食と生活習慣についての標語の募集を実施した結果、幼・小・中あわせて325作品の応募があり、保護者も含めた意識の高揚を図ることができた。
- 学校給食センターでは、県が発信する食品の安全情報を元に食材の仕入れを行い児童生徒の安全安心を確保することができた。
- 学校給食の食材については、食品放射能測定器を2台購入し町独自の検査体制を確立し安全安心に努めることとした。
- 給食時は嫌いなものも努力して食べるが、家庭では食べない子ども対策として、給食参観日や保護者の給食試食会の開催を検討していくことも大切である。

有識者の意見

- 新体力テストの結果が思わしくないのは心配です。おそらく、運動をする子としない子の差が激しく、そのため平均値が低くなっているのではないのでしょうか。日常ふだんに体を動かすような取組みが必要だと思います。
- 朝の自主マラソンや縄跳び等を奨励し、記録カードを活用して目標の達成感を得させる工夫を行っていることは良いと思います。運動が苦手な子どもたちの背中を押してやる取組みは重要だと思います。
- 運動には練習が伴い、結果が評価されます。部活動や課外活動を通して友達と共に、根気強く、粘り強く取組み、向上することに喜びを見つけて励めば結果はついて来ると思います。運動を大いに推進してほしいと思います。
- 虫歯の罹患率の多さと治療率の低さが課題とありますが、学校では歯磨き指導をされていることと思います。家庭での取組みが重要だと思います。
- 虫歯予防対策と虫歯治療率アップが急務だと思います。治療率100%を目指し、心身共に健康な身体で安全な学校生活ができるよう家庭への更なる啓蒙が大切です。
- 郷土食の実施は良いと思います。
- 学校給食に期待する声は大きいものがあります。安全・安心で変化と工夫のある楽しい学校給食であってほしいと思います。感謝する心をはぐくむ食育の推進にも努めてください。

(4) 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり

① 地域による学校支援の推進

学校が充実した教育活動を展開するために保護者や地域住民、教育関係者が、子どもたちの成長に関わる当事者としての認識のもと、学校運営や教育活動に積極的に協力し、参画する取組みを推進します。

平成22年度までに各学校に導入した学校評議員制度及び各地域に設置した学校改善委員会の充実を図っていきます。

平成23年度の取組み

- ◇ 学校改善委員会は導入して2年目となり、3つの中学校区で幼・小・中の連携のもと、子どもたちの育ちと学びをつなぐ組織が形づくられた。
- ◇ 各学校の教育活動について、学校評議員や学校改善委員から書面による意見や感想等の提出を依頼し学校の取組みの改善に生かすよう、学校評議員の活動や学校改善委員会の充実を図った。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 学校評議員や学校改善委員から、保護者からは得にくい貴重な意見を得ることができた。
- あいさつの状況や地域での子どもたちの様子、改善を要する事柄についても情報をいただき、示唆に富んだ意見として学校運営や生徒指導面で大変役立っている。
- 学校の現状を理解してもらえるよう、情報提供に気を配るようになった。
- 評議員や学校改善委員が全員参加できる開催日程の調整が困難であった。
- 話し合いの時間が十分とれず、深く意見を交わすまでにならなかった。じっくりと話し合いができるように、意見交換の時間の確保を工夫する必要がある。

② 家庭を応援する仕組みづくりの推進

子どもたちは、家庭の中で、基本的な生活習慣や思いやり、信頼、善悪の判断といった人間関係の基礎を身につけていきます。このため家庭の教育力をより高めるために、子どもや保護者が共に育つ家庭教育支援事業として講演会等を開催します。

また、共稼ぎの保護者も多いことから企業においても子育てを積極的に支援し、親子のふれあいの時間を確保できるよう働きかけていきます。

平成23年度の取組み

- ◇ 就学児検診において、保護者を対象に家庭教育の重要性についての講話を行った。
- ◇ 講演会の開催に向けた参考資料として、町内に所在する従業員数10人以上の企業を対象に、講演会に関する希望、子育てに関する意識、社員に対する子育てへの支援・援助制度などについてのアンケートを実施した。送付総数は71件、回答総数は33件、回答率は46.5%だった。講演会について「開催したい」または、「検討したい」と回答した企業は回答全体の42%を占めた。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- アンケートを実施することにより、対象者がどのような内容の講演を望んでいるかを把握できた。

③ 子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくりの推進

子どもたちが安心して通学するとともに、地域で遊ぶことができるようにするため、学校での安全マップ作成や地域と連携して子どもを見守る体制の整備を図るなど、子どもたちの安全・安心を地域で支える仕組みを作ります。

平成23年度の取組み

【各学校の主な取組み】

- ◇ 学校安全ボランティアの方には、街頭指導を年間通し実施してくれている。また、防犯教室にも参加していただいている。(高田小)
- ◇ 道路での正しい歩行や自転車の乗り方を会津若松警察署美里分庁舎・地区交通安全協会・交通指導員の協力を得て交通安全教室を実施している。(宮川小)
- ◇ 安全マップを作成し、通学班会議を開催し、PTA地区委員を年3回学校に招き確認している。(本郷第一小)
- ◇ 安全マップは、作成していないが、会津美里町防災マップを活用して日常の安全指導に役立っている。(宮川小)
- ◇ 地域の方々での「見守り隊」の組織があり、児童生徒の安全確保について年間を通じて協力をいただいている。(宮川小)
- ◇ 「こまわり隊」と連携し、下校時の安全を見守りいただいている。(本郷第一小・本郷第二小)

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 児童自身の交通安全に対するスキルアップを図ることができた。
- 安全マップの作成しているのは、小学校で5校中2校、中学校で3校中1校のみであった。
- 「見守り隊」や「こまわり隊」などの地域ボランティアの方々の活動で児童生徒の登下校の安全が守られているが、全域ではない。

有識者の意見

- 学校評議員制度や学校改善委員会の活動を定着させるのは、かなり困難が伴うと推測されます。少しずつ前進させていくことを要望します。
- 地域の方々が、学校運営や教育活動に積極的に協力し参画するのは、大変ご苦勞なことだと思います。
- 子どもの基礎学力向上に、退職教員等の方々の協力を得ながら、教科の基礎や分かることへの喜び体験ができる仕組みができると良いと思います。
- 学校評議員や学校改善委員をはじめ、学校・家庭・地域全体がそれぞれの立場から、意見交換を広め、より深く家庭学習の習慣化という一つの目標に向かって取り組んだことについては、評価できます。家庭教育の重要性から、家庭支援事業として活発な活動の展開を望みます。
- 企業にも協力をお願いするのは、重要な視点だと思います。
- 交通事故や事件、災害に子どもがまきこまれる事例が、全国的に目立っています。防災マップ、安全マップの整備を望みます。
- 安全マップの作成は、良いと思いますので、全学校での作成を進めてほしいです。
- 子どもたちの通学路の安全・安心の確認を定期的にお願ひします。通学班が交通事故に巻き込まれるという痛ましい事故が全国的に目立っています。地域が立ち上がり、子どもたちを守らなければと思います。

(5) 子どもを取り巻く環境の整備

① 教育環境の充実

子どもたちが安全な環境の中で、安心して学校生活等が送れるよう校舎等は地震などの災害時でも安全である環境を整えるため耐震補強等を進め早期に耐震化率 100%を目指します。

また、校庭等についても施設の改良等を行う必要があり、年次計画により整備していきます。

平成 23 年度の取組み

- ◇ 平成 22 年度に引き続き本郷中学校体育館耐震改築工事を実施完了した。また、本郷統合小学校新築工事に着工し、平成 25 年 4 月の開校に向けて建設を進め安全・安心な学校づくりを推進した。
- ◇ 幼稚園や保育所では、11 月以降芝生のはぎ取り作業を実施し、幼児が安全に遊ぶ環境づくりに努めた。
- ◇ 各幼稚園・保育所・小中学校において、園（所）地並びに校地の放射線量を毎日測定すると共にプールの水質検査を実施し学校生活の安全安心に努めた。
- ◇ 宮川児童クラブ館を 11 月に新築した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

○ 学校施設耐震化率

区分	年度	対象棟数	耐震化済棟数	耐震化率
全体内訳	平成 22 年度	22 棟	16 棟	72.7%
	平成 23 年度	22 棟	17 棟	77.3%

区分	施設	対象棟数	耐震化済棟数	耐震化率
施設別内訳	幼稚園	2 棟	1 棟	50%
	小学校	13 棟	9 棟	69.2%
	中学校	7 棟	7 棟	100%
	保育園（参考）	4 棟	2 棟	50%

- H23 年度現在の小学校における耐震化率は、69.2%であるが、H25.4 の本郷統合小学校の開校により、耐震化未実施の本郷第一小学校並びに第二小学校が用途廃止となり小学校の耐震化率が、100%となる。
- 耐震化未実施の新鶴幼稚園舎は、福島県第 4 次地震防災緊急事業五箇年計画（H23～H27）に計上している。
- 宮川児童クラブについては、宮川小学校を間借りしての運営だったが、クラブ館が新設されたことによって、より良い環境の整備を図ることができた。

② 特別支援教育の充実

子どもたちは、障がいのあるなしにかかわらず、地域に支えられるとともに、地域を支える一員として生きていくことが期待されます。このことから、幼稚園・保育所、小・中学校、関係機関が連携し子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を目指します。町では、平成 22 年度に教育、医療、保健及び福祉等の関係機関が連携し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育支援の充実を図るため、会津美里町特別支援教育連携協議会を設置しました。

今後は、この協議会を有効に活用して、特別支援教育に対する理解を深め指導力を向上させるための研修会やセミナーの開催、障がいのある子どもの成長を個々に支援する個別支援ファイルの作成を行います。また、必要に応じて今後も特別支援指導員を学校に配置します。

平成 23 年度の取組み

- ◇ 昨年度立ち上げた町特別支援教育連携協議会の活動を継続・充実させるよう努め、各校において研修会やセミナーを開催した。
- ◇ 障がいのある子どもや特別支援の必要な子どもを対象に、個別支援ファイルの作成・活用を図り、個々の成長を支援するように努めた。
- ◇ 7月に町教育研究会と共催で、中央から講師を招聘して、教職員や教育関係者を対象に教育講演会を開催し、特別支援教育についての理解を深める機会をもった。
- ◇ 町の予算で特別支援指導員を 3 人雇用(本郷一小 2 人、新鶴中 1 人)した。さらに県の予算で新鶴小に 2 人の特別支援指導員を配置し、原発事故で避難してきた児童の指導・援助にあたった。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 特別支援の必要な児童については、全職員で実態や特徴、対応の仕方等、共通理解を図り、具体的な指導・支援ができるようになった。
- 個々人に即した支援計画を作成し、教員が子どもと接する時の資料として活用した。また、特別支援教育の考え方が通常学級においても活用されるようになった。
- 中学校では、特別支援を必要とする子どもを担任している教員と担任していない教員との間に認識の差がある。学校全体で研修の機会を持ち、認識差を小さくしていく努力が必要である。

③ 子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり

学校におけるいじめ、不登校等の問題が依然として憂慮すべき状況にあることから、子どもの抱える悩みや問題を積極的に受け止め、そのような状況に置かれた子どもたちや家庭を支える体制を充実させます。

現在、教育相談員を配置し子どもたちの相談や学校復帰に向けた支援活動を展開するとともに、小・中学校に「子どもと親の相談員」、「心の教室相談員」を配置し、子どもや保護者の相談にあたっていますが、この制度を継続すると共にさらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの確保に努めます。

平成23年度の取組み

- ◇ 町の予算で、教育相談員2人、心の相談員1人、子どもと親の相談員3人を雇用し、相談業務の充実を図った。さらに、県の予算でスクールカウンセラー2名と、6月から緊急派遣事業としてスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー各1名が配置され、相談業務の充実につながった。
- ◇ 町生徒指導推進会議を年2回開催し、幼・小・中や関係機関との連携を図った。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 本町の小・中学校8校に、教育相談業務関係者10名を配置した。それぞれの立場で業務に取組み、子どもたちが充実した学校生活を送ることができるよう努めた。
- 中学校区毎や全体での協議を行い、情報の共有化を図ることができ、同じ意識で子どもたちの健全育成に取り組むことができた。
- 教育相談業務関係者を多く配置し不登校児童・生徒の学校復帰に向けて努力したが、不登校出現率は、小学校で0.50%（目標0.00%）、中学校で1.76%（目標1.00%）となり、中学校では減少傾向であるが、小学校では増加傾向にある。
- 今後さらに、不登校に陥った原因の再把握と対策、学校復帰傾向を示している児童生徒やその家庭への支援、さらには幼稚園、保育園、小・中学校間での垣根を超えた引き継ぎの実施などに、教育相談業務関係者の力を借りながら取り組んでいく必要がある。
- 一部ではあるが、身勝手な行動や他人のいやがる行為を繰り返す生徒が見られる。道徳の授業の充実、学級活動や生徒会活動など、集団の一員としての自覚を促す取組みが必要である。

④ 教職員の資質と指導力の向上

子どもたちは、指導者の指導力や人柄に大きく影響を受けて育ちます。このため教職員は指導力を向上させ、子どもたちの手本となる言動をとるよう常に求められています。後ろ姿で子どもを導き「あの先生に指導してもらって良かった。」と言われるよう教職員の資質と指導力の向上に努めます。

平成23年度の取組み

- ◇ 校内で授業研究会を実施し、効果的な学習指導について研鑽を積んだ。
- ◇ 要請訪問（会津教育事務所指導主事等の指導）等により、授業力向上に努めた。
小学校 1校、中学校 1校
- ◇ 町教育研究会の計画により、公開授業研究会を実施した。
小学校 1校、中学校 1校、幼稚園・保育所 1園・所
- ◇ 小学校の教員を中心に、富山県に出向いて先進校視察研修を実施し、本町でも取り入れ可能な活動等について提言を行った。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 各校ともに計画的に校内授業研究会を実施し、指導力の向上に取り組んだ。
- 今年度は、小学校教員が幼稚園に出向いての授業や、中学校教員が小学校に出向いての授業など、交流授業が実施できた。
- 町教育研究会の計画による公開授業研究会では、校種を超えた参加者が授業を参観し、幼・保・小・中の連携につながった。
- 小学校の教員を対象に先進校視察研修を実施し、本町の学校教育活動に対し提言を行ったことは評価できる。
- 町立小中学校の教職員全員に教育系ネットワーク（サイボーズ）を導入し情報伝達の迅速化と情報の共有化が図ることができた。
- 平成24年度は中学校の教員を対象に先進校視察研修を実施したい。次年度の予算編成に間に合うよう視察研修を早めに実施したい。

有識者の意見

- 耐震工事が計画通り進んでいることは、評価できます。
- 学校施設の耐震化を進めていることは、良いと思いますので、早期の100%達成を目指してください。
- 小・中・幼・保の耐震化率が計画的に進められていることは評価できます。
- 放射線量の測定と公表は、大変良かったと思います。これからも継続してほしいと思います。

- 食品放射能測定器を購入し、町独自の検査体制を確立したことは良かったと思います。
- 学校の除染に関しては皆さんの関心があることでもあり、この報告書にも、もう少し詳しい記載があった方がよいと思いました。
- 安全安心な環境を守るためには、家庭・学校・地域社会が一丸となって取り組んでいくことが大切です。放射能や除染問題についても、学校が情報発信の場として地域の先頭に立ってください。
- 宮川児童クラブ館が新築されたことは良かったと思います。
- 小・中・幼・保の耐震化率が計画的に進められていることは評価できます。安全安心な環境を守るためには、家庭・学校・地域社会が一丸となって取り組んでいくのが大切です。
- 特別支援教育の体制が徐々に整ってきたようで、今後も継続していただきたいと思います。
- 教員が特別支援教育について、偏見なく理解と認識を持つことを強く望みます。
- 教育相談業務関係者が多く配置されていることは大変心強く思います。子どもたちの言動に何らかのSOSが発信されていると思います。いち早くキャッチして対策をとってください。
- 教職員の指導力を向上させるためには、公開授業や交流授業の機会を充実させると同時に、日常普段に教職員同士が学びあうことが重要だと思います。職員室の中でも授業について議論する機会があるといいと思います。
- 教員の交流授業の実施は良いと思います。
- 幼・保・小・中の連携は重要だと思います。今後は、教員の交流授業の実施など緊密な連携をお願いします。
- 先生の言動は大きな影響を与えます。子どもに対して、手本となるべきだと思います。教師は、子どもたちに対して「優しすぎる」ことはありません。大いに褒めて子どもたちを伸ばすことが、大切だと思います。

2. 生涯学習の推進

生涯にわたり目標をもって学習する環境づくり

(1) 家庭教育の充実

① 学習機会の拡充

家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育学級・講座や家庭教育関連事業の充実を図ります。また、子育てに係る機会が比較的少ない父親に対して、家庭教育についての意識を高めるとともに、積極的に子育ての役割を担うことが出来るよう、学習機会の提供を図ります。

保育所や幼稚園、小中学校、各PTA、関係団体等と連携・協力した共催（協働）事業に積極的に取組み、一体的な家庭教育事業の推進を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 保育所と連携して、望ましい家庭教育のあり方を理解してもらうために、園児と保護者の体験活動（もちつき、だんごさし）と、園児と高齢者の異世代交流体験活動（花いっぱい運動等）や「子育てについて」の講演会を実施した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 異世代交流事業を活用した体験活動で、子育てに係る家族のふれあいができた。
- 家庭教育事業の推進を図るため、関係機関と連携して、どのような講座・事業を行うか検討する必要がある。

② 「家庭の日」の普及・啓発

家庭の重要性を再認識するために「家庭の日」の普及・徹底を図り、明るい家庭づくりを推進します。

平成23年度の取組み

- ◇ 町内小中学生を対象に、福島県青少年育成県民会議が主催する「家庭の日」作文・絵画・ポスターコンクールの応募について周知した。本町からは作文の部において8名の応募があり、本郷第一小学校の児童が、優良賞を受賞した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 応募することは、児童生徒及びその家族が、家庭について改めて考える機会となる。さらに応募者数を増やす必要がある。
- 「家庭の日」について、一般家庭に周知を図ることができなかった。

有識者の意見

- 異世代交流事業は良いと思いますので、子ども達との交流は続けてほしいと思います。
- 父親が子供とふれあう時間を生み出す一つの方法として、子育ての視点から、家庭での生活について振り返ってみることもよいと思います。
- 「家庭の日」の充実はなかなか難しい課題だと思います。
- なぜ家庭の日が定められたのか、「家庭の日」の意義を原点に戻って考え、今の社会だからこそ、自然に親しみ、家族とふれあいながら、ゆったりと過ごす貴重な一日にしてほしいと思います。

(2) 青少年の健全育成

① 学習機会の充実

子どもたちの豊かな心を育むため、地域の自然や文化、伝統行事、ボランティア活動等の体験的な学習機会の充実を図ります。また、地域の人たちを活用した世代間交流や地域活動を通して、社会性やコミュニケーション能力を向上させるための学習機会の充実を図ります。

特に、父親は、日頃子どもと触れ合う機会が少ないことから、子どもと一緒に体験できる活動の充実を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 6月29日に会津美里町青少年育成町民会議総会において、県民会議の「大人への応援講座」を活用した講演会を開催し、県民会議の講師である清水国明先生に、「震災後の子どもの心のケア」についてご講演いただき、委員一人ひとりが心に傷を負った子供への対応の仕方について学ぶ機会となった。
- ◇ 各地区推進協議会に補助金を交付し、各地域において、教育講演会、標語募集、環境浄化作業など青少年の健全育成を推進するための活動を行った。
- ◇ 新鶴地域の青少年ボランティアグループ「ヤンボラにいつる」が、11回、延べ135名が参加し、ボランティア活動を行った。活動にあたっては、商工会、社

- 会福祉協議会、高齢者学級などが協力団体として活動を支援した。
- ◇ 伝統行事（高田甚句、永井野甚句、本郷甚句等）の伝承のため、郷土芸能伝承教室を開催した。参加した子どもたちは、祭時や文化祭で発表した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 「ヤンボラにいつる」のボランティア活動では、檜葉町からの避難者へ炊き出し活動を行うなど、他の各種団体と連携していて、地域からも期待される組織となっている。
- さまざまな活動を通して、異世代間とのふれあいや交流ができ、子どもたちの心の中にもお年寄りを思いやる心、地域を大切に思う心が育まれていると思われ、こうした活動が、地域の活性化や教育力の向上につながっている。
- 活動を一層充実させるため父親の参加を図る必要がある。

② 放課後子ども教室の充実

放課後子ども教室については、全ての小学校で開設できるよう検討を進めます。また、指導者等については、地域人材を有効に活用するとともに、新たな人材の発掘と育成活用を図り、地域教育力の向上を図ります。

現在、放課後子ども教室は、公民館で2教室、小学校で2教室を開設していますが、各小学校で開設できるよう検討します。また、県内には、月曜日から金曜日まで毎日開催しているところもあり、今後は、毎日開催できるような体制や方策について検討を進めます。

平成23年度の組織機構改革により、子ども教育課が創設されることから、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を強化し、総合的な放課後対策事業の推進と一体的な運営に向けた検討を進めます。

平成23年度の取組み

- ◇ 風の子スクール（高田小学校、27回実施、延参加人数537人）、G○郷トライ塾（本郷第一小学校、60回実施、延参加人数1,568人）、寺子屋教室（本郷第二小学校、40回実施、延参加人数950人）、ニッキーあいらんど（新鶴小学校、34回実施、延参加人数2,083人）で実施した。
- ◇ 子どもたちが安全で、安心して過ごせる「居場所」づくりと地域教育力の向上を目指して、コーディネーター、安全管理員を中心に、年中行事、伝承遊び、自由遊びなどを実施した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- G○郷トライ塾と寺子屋教室、ニッキーあいらんどの各教室では、インフルエン

- ザの感染により開催を延期するなどしたが、計画を全て実施することができた。
- 放課後に子ども達が安全で安心して過ごせる居場所を提供し、子ども達が様々な体験や活動を通して、豊かな心を養える有意義な事業にするためにコーディネーターを中心に綿密に年間計画を立てて実施した。
 - 児童クラブは、対象が1年生から3年生までで毎日利用できるが、放課後子ども教室は、対象は小学校全学年でも週に1回程度しか利用できないなど、低学年時に児童クラブを利用していた高学年の児童への対応に課題が残った。総合的な放課後対策についてこども教育課との連携が必要である。
 - 宮川小学校においても、放課後子ども教室を開設することが必要である。

③ 基本的な生活習慣の確立

学校等と連携して「みさと運動」や「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及啓発を図り、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に努めます。

平成23年度の取組み

- ◇ 「みさと運動」については、地区区長会や青少年育成町民会議を通し、各学校や各地域に周知した。
- ◇ 「早寝 早起き 朝ごはん」運動については、文部科学省より送付されたリーフレットを、各学校に送付した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 周知することにより、子どもたちに基本的な生活習慣の確立について考える機会を設けることができた。
- 学校からの報告によると、あいさつする児童生徒が増えてきたので、今後も継続して推進していく。

有識者の意見

- 新鶴地域「ヤンボラにいつる」の活動は良いと思います。他地域への波及を期待します。
- ボランティア活動などさまざまな活動を通して、異世代間とのふれあいや交流を深めていくことは、貴重な体験となり、豊かな心を育む礎となります。喜びを見つけてたくさん参加して欲しいと思います。
- 教育委員会の組織改革により、放課後の子ども教室の充実が大いに期待できます。
- 放課後子ども教室の充実は時代のニーズとして今後も必要だと思います。地域の方々などの協力により居場所づくりを進めていく必要があると思います。

- 放課後子ども教室（風の子スクール・G o 郷トライ塾・寺子屋教室・ニッキーあいらんど）は、参加人数が多く有意義な事業といえます。いっそうの充実・頑張りを期待します。
- 「基本的な生活習慣」の確立を妨げる要因が現代社会にはあふれています。家庭の理解を得ながら、引き続き粘り強く継続していただきたいと希望します。
- 「みさと運動」の取組みは継続が大事だと思います。
- 基本的な生活習慣の確立として「みさと運動」が徹底出来ればと思います。そのためには子どもたち自身や家庭においても互いに評価しあい、少しでも向上している点は励まし続けていけばと思います。習慣が確立出来れば、より明るい生活が展開出来ると信じます。

（3）生涯学習の推進

① 推進体制の整備

生涯学習を総合的・体系的に推進するため、各種教育機関や関係機関団体等との連携を強化し、新しい時代に対応できる推進体制の整備・充実を図ります。また、社会教育委員と生涯学習推進委員の機能と役割を生かし、町民ニーズに対応した新たな学習プログラムの開発や時代に即した学習体系の構築を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 社会教育委員、生涯学習推進委員の会議を各1回、合同会議を1回開催した。
- ◇ それぞれの会議においては、町教育振興基本計画について内容の確認を行い、合同会議においては、生涯学習課・公民館事業の活動実績について協議を行った。
- ◇ 社会教育委員については、両沼地区社会教育委員連絡協議会総会、会津地区社会教育研究大会に参加し、研修を重ねた。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- それぞれの会議において、高齢化社会を考慮して、公民館への移動手段や高齢者に対応した事業計画と、3地域の同じような活動の整理をすることの必要性について意見交換を行った。
- 社会教育委員と生涯学習推進委員の役割を明確にし、社会教育委員と社会教育指導員、生涯学習推進委員と生涯学習指導員の合同会議により、少子高齢化社会に対応した、学習プログラムの検討を行う必要がある。

② 生涯学習施設・設備の充実

安心・安全に、楽しく学習活動ができるよう、生涯学習施設や設備の整備・充実を図り、町民の学習意欲の向上を図ります。

特に、各公民館の耐震改修は、年次計画を定め計画的な改修を進めます。また、各公民館の在り方や運営方法については、関係機関・団体や地域住民と十分に検討し、見直しを図ります。

図書館や文化ホール等を備えた複合文化施設の建設については、町民の意見を十分聴きながら検討していきます。

施設や設備の改善に加え、利用手続きの簡素化を図るための施設予約システムの普及など、施設利用等の利便性を高め、施設の利用促進を図ります。また、施設の使用料について抜本的な見直しを図ります。

各公民館の図書室については、蔵書の充実と蔵書管理のシステム化及び、図書情報を積極的に提供することにより利用者の拡大と利便性の向上を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 旧小学校区単位に設置された地区公民館のあり方や、複合文化施設の整備について、他市町村の取組み状況について、先進地事例等情報の収集にあたった。
- ◇ 利用手続きの簡素化については、利用手続きが1日当たり数件であるので、施設予約システム導入については、検討が必要である。
- ◇ 公民館の図書室については、学校の図書のデータ化と併せ、蔵書管理システムの導入準備を進めた。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 美里町公民館の改修にあたっては、公民館のあり方や運営方法について検討を進める必要がある。
- 公民館のあり方検討について、先進地事例の研修を行う予定であったが実施できず、公民館の利用団体等からの情報の収集にとどまった。
- 使用料の見直しについては、公民館だけでなく全庁的に検討する必要がある。
- 図書情報の共有により利用者の拡大と利便性が図られると考える。

③ 学習機会の拡充

町民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、学習ニーズを的確に把握し、地域課題や現代的課題に即した学習機会の提供を図ります。また、地域の枠組みにとらわれない広域的な事業を展開し、地域間の交流を活性化させ、新たな学習体系の確立を目指します。

平成23年度の取組み

- ◇ 高田地域内の地区館相互の連携により、高齢者講座や成人講座などで合同開催を行った。また、美里大学やうるおい学級など町内全域を対象にし、地区の枠にとらわれない広域的な事業を実施した。
- ◇ 新鶴地域では高齢者の学習の機会と交流の場を持つため、新寿学級を年8回開催し「ヤンボラにいつる」の子どもたちとの合同による花植え作業、施設研修、切り絵教室、パン工房教室などを行い延べ75名が参加した。
- ◇ 新鶴地域の趣味を生かしたグループ活動を行っているレディースニューライフでは、7団体がそれぞれの活動や研修、ボランティア活動などを実施した。
- ◇ うるおい学級では、現代的課題となっている「地震災害の備え」について、講師に地震津波防災官を招き講義を行った。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 新鶴地域の新寿学級においては、高齢者が自ら企画を行い、学習の機会と交流の場が得られており、レディースニューライフにおいても、広い知識と教養を身に付けるとともに、積極的にボランティア活動へも参加している。
- 住民の学習ニーズに対応するためには、職員が研修会等に参加して最新の情報を収集し、企画立案に生かす必要がある。

④ 学習情報の収集・提供

学習情報を収集・整理し、町民にわかりやすい情報として提供し、町民の学習機会の拡充と学習意欲の向上を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 町広報誌や公民館だより等で、学習教室関係について情報の提供を行った。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 広報誌ばかりでなく、町ホームページでの情報提供について検討する必要がある。

⑤ 学習成果の活用

学習した成果が、地域づくりや人づくりなどを通して、協働のまちづくりに生かしていけるような仕組みづくりを進めます。

平成23年度の取組み

- ◇ 各種学級講座への参加者が、各地域での行事等で指導者となるなど、中心的な役割を担い活動できるよう、町政に関する講座を開催した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 各種講座を企画・立案する際には、講座内容を深く理解し更に協働のまちづくりに生かせるように内容の工夫をする必要がある。

⑥ 関係団体や指導者の育成と活用

新たな人材の発掘と養成を図りながら、指導者等の情報をデータ化し、学習活動に広く活用できるよう整備します。また、自主的な学習活動を拡げるために、学習グループやサークルの育成・助長に努めます。

平成23年度の取組み

- ◇ 関係団体の指導者が、講師となって学習活動を行うことができるよう情報の整備を行ったが、新たな人材の発掘までには至らなかった。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 活動経歴の長い学習グループやサークルでは、リーダーが確立され自主的な運営や活動がされている。
- 今後は、学習活動に広く活用できるよう指導者の発掘に努める必要がある。

⑦ 職員の資質の向上

町民の学習ニーズに柔軟に対応できるよう、専門的職員の配置と担当職員の資質の向上を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 専門的職員を配置することは難しい状況にあることから、公民館訪問事業などの教育事務所の指導により専門知識の習得に努めた。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 社会教育指導員や生涯学習指導員の研修会に参加し、最新の情報をもとに指導員の定例会で意見の交換をしている。
- 各種研修会等積極的に参加するとともに、研修会で習得した情報を全職員が共有する必要がある。

有識者の意見

- いろいろな会議がありますが、会議の目的を明確にし共通理解を図りながら、内容的に密度の高いものになるように努めてください。
- 学習の場である公民館のあり方については、十分検討して今後の方針を示してください。
- 町民は、複合文化施設建設に期待しております。各方面から意見を聴き取り迅速に計画を進めてください。
- 今後ますます高齢者が増えることから、高齢者が活躍できる場の充実が求められます。高齢者が利用者ではなく指導者として力を発揮できるような施策が必要だと思います。
- 「目標をもって学習している町民」は38.6%（平成23年度）で、現状値39.7%（平成21年度）より下がっていますが、高い数値だと思います。

3. 生涯スポーツの推進

生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり

(1) 生涯スポーツの推進

① 推進体制の整備

スポーツ振興審議会や体育指導委員の機能を活用し、総合的なスポーツの推進を図るための体制を整備します。また、体育指導委員の資質の向上と有効活用を図り、地域スポーツ活動の充実に努めます。

平成23年度の取組み

- ◇ 会津美里町スポーツ振興審議会は委員10名で2回開催し、活動計画や実績について協議した。
- ◇ 会津美里町体育指導委員は27名で、毎月定例会を開催し、高齢者運動会や町民家庭バレーボール大会、スキー大会など各種スポーツ事業への協力を行った。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- スポーツ振興審議会については、2回開催し、会議、大会、講習会等に区分し詳細に審議し、その結果を次年度の事業計画へ反映している。
- 体育指導委員については、各種スポーツ事業を実施する上で重要な役割を果たし、地域スポーツ活動の円滑な事業運営に努めている。

② ニュースポーツ等の普及・啓発

誰もが、気軽に、身近に、楽しむことができる、ニュースポーツや軽スポーツ、レクリエーションの普及・啓発を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ カローリングや吹き矢、インディアカなどのニュースポーツを取り入れ、普及に努めた。
- ◇ 体育指導委員が美里町内で開催された「ならば絆ウォーク」へ計画段階から会議に加わり、さらに当日の係員としても協力し、事業運営方法等を学んだ。美里町民も多数参加し、避難されている檜葉町民と併せ約400名の参加があった。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 震災の影響もあり事業実施が危ぶまれたが、檜葉町のウォーキング事業へ参加できたことで、事業運営の参考になり、さらに、体育指導委員も関わったことは、平成24年度からの町独自のウォーキング事業を行なう上で大変有意義であった。
- 気軽に楽しめるニュースポーツ等の普及を図るために、広く町民が楽しく参加できるよう啓発に努める必要がある。

③ 指導者の育成と活用

多様なニーズに答えるため、体育指導委員の資質の向上と有効活用を図ります。また、新たな指導者の養成・確保に努め、指導者情報をデータ化し、広く活用できるよう整備します。

平成23年度の取組み

- ◇ 両沼地区体育指導委員連絡協議会研修会へ参加し、指導者としての資質の向上に努めた。
- ◇ 秋田県で開催された、生涯スポーツ・体力会議2012へ出席し、「スポーツ基本法の成立とスポーツ推進委員の新たな役割」について研修した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 各種研修会に参加し、スポーツ指導者としてのモラルやコミュニケーションスキル等、体育指導委員からスポーツ推進委員への変更に係る課題等を学び、各体育指導委員が自己の資質向上に努めている。
- 指導者としての資質の向上のために、関係団体の多くの指導者が各種研修会に参加する必要がある。

④ 体育関係団体の支援と活用

地域スポーツの活性化や競技スポーツの振興を図るため、体育協会や加盟団体を支援します。また、スポーツ少年団については、青少年の健全育成の観点からも積極的に支援し、青少年スポーツの振興を図ります。

各種スポーツ団体等と連携・協力のもと、各種スポーツ大会やイベント等を開催し、町民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツに触れる機会の充実を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 会津美里町体育協会には18団体が加盟し、各々の活動の他、会員以外の町民を対象としたスポーツ大会や教室を開催し、町が主催する事業に対しても積極的に

協力した。

- ◇ 会津美里町スポーツ少年団は、単位団13団、指導者94名、団員313名の登録があり、ソフトボール、バスケットボール、ドッジボール、バドミントン、サッカー、剣道、空手、アルペンスキーなどそれぞれの活動を行った。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 活動については、両団体ともに、町のスポーツ振興に大いに寄与している。
- 人数については、両団体ともに年々減少傾向にある。
- 体育協会加盟団体の会員数は1,033名であり、町内全人口から見た割合は4.5%である。目標値の割合5.3%には、171人程満たないため、町民のスポーツに対する意識の高揚に努める必要がある。
- スポーツ少年団の団員数は、313名であり、町内全人口から見た割合は1.4%である。目標値の割合1.7%には、78人程満たないが、青少年の健全育成の観点から学業と両立できるよう支援する必要がある。

⑤ 学校体育施設開放事業の拡充

学校と連携を密にし、地域住民の身近なスポーツ活動や、地域活動の拠点として学校の体育施設を開放し、地域コミュニティの形成と施設の利用促進を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 学校の体育施設開放（5校）の利用団体として28団体の登録があり、年間1,221件の利用があった。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 地域住民のスポーツ活動の場として利用が図られている。

⑥ 指定管理者制度の拡充

体育施設の効率的・効果的な運営と利用促進を図るため、民間活力による指定管理者制度の拡充を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 新鶴体育館、吹上総合運動場・ふれあいの森公園の3施設については、効率的・効果的な運営と利用を図るため指定管理者制度を活用し、株式会社会津美里振興公社に管理を委託した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 他の体育施設についても指定管理者制度を活用できるかどうかの検討が必要である。

有識者の意見

- ▶ 気軽に楽しめるニュースポーツの導入は大変だと思いますが進めてほしいとも思います。そして、指導者を育成し子どもたちへも広げて運動が苦手な子どもも参加できるようになると良いと思います。
- ▶ 生涯スポーツは、気軽に楽しく参加することが大きなねらいです。ゲームにこだわり勝負に徹すると、楽しい雰囲気が消えてしまうように思います。
- ▶ 子ども的人数が少なくなっていく中でスポーツ少年団等の維持が大変になってきていると思います。地域を超えた連携が必要だと思います。
- ▶ 体育協会加盟団体の会員の割合は4.5%となっています。高齢化がすすみ若い方の参加が少なく減少気味ですが、平成27年度の目標値ができたことで具体的に取組みやすく思います。口コミで誘い合い楽しく参加できればと思います。
- ▶ 体育施設に「民間活力」のメリットを活かし、拡充を図ってください。

(2) スポーツ施設・設備の充実

① 体育施設の整備・充実

施設や設備の定期的な保守・点検を実施し、適正な維持・管理に努め、いつでも安心して利用できるよう整備します。また、新しいスポーツニーズに対応した施設として活用できるよう、施設の改善と設備の充実を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 新鶴体育館、吹上総合運動場、ふれあいの森公園の管理については、指定管理者と協定を締結した。
- ◇ 高田体育館、二本柳運動場、宮川運動場、宮川庭球場、河畔公園庭球場、小山スキー場、本郷体育館、本郷テニスコート、本郷ゲートボール場については、定期的な保守・点検及び維持改修工事（高田体育館屋根改修工事、高田体育館高圧受電設備改修工事、二本柳運動場高圧機器交換・ケーブル張替工事、本郷運動場夜間照明塔塗装工事）を実施し、安心して利用できるよう各施設の整備に努めた。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 定期的な保守・点検を実施し、また、改修工事を施工しており、適正に維持・管理している。
- 老朽化している体育施設もあるため、安心して利用できるよう更なる整備に努める必要がある。

② 体育館の耐震改修

老朽化した体育館の耐震改修については、年次計画を定め、計画的な整備を図ります。

平成23年度の取組み

◇ 具体的な取組みには至らなかった。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 以前の耐震調査の結果、高田体育館については耐震改修の必要はないが、本郷体育館及び新鶴体育館については、耐震改修が必要との結果が出ているので、安全な利用を図るために耐震改修について検討する必要がある。

有識者の意見

有識者の意見

- 生涯スポーツに関しては、特に広報が大事ですので、町のホームページのスポーツ欄を充実させるなどの工夫が必要だと思います。
- スポーツ施設の管理運営は大変だと思いますが、計画的な改修などを図ってほしいと思います。
- 体育館の耐震改修については、年次計画のもと、適確に実施して下さい。

(3) 総合型地域スポーツクラブの充実

① 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ等を楽しむことが出来る、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 総合型地域スポーツクラブの育成支援の方策として、クラブ運営の核となるクラブマネージャーを派遣するとともに、活動の拠点となる場の提供を図った。
- ◇ 10月28日に会津美里町全域を活動エリアとする「会津美里クラブ衆」が発足し活動を開始した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 総合型地域スポーツクラブの発足により、町民が気軽にスポーツ等を楽しむことができるよう、クラブの安定した運営について引き続き支援する必要がある。

② 運営組織の強化

総合型地域スポーツクラブの自主的な運営と安定的な経営を図り、地域に根ざした活動が出来るよう支援します。また、クラブの中心的役割を持つ、クラブマネージャーの養成と資質の向上を図るための取組みを支援します。

平成23年度の取組み

- ◇ 総合型地域スポーツクラブの発足及び運営について指導・助言を行った。
- ◇ クラブマネージャーの資質の向上を図るための取組みを支援した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 安定的な経営が図られるよう、クラブ運営及びマネージャーの資質の向上について、引き続き支援する必要がある。

有識者の意見

- 統合型スポーツクラブ「会津美里クラブ衆」の設立は第一歩だと思います。今後の発展を期待します。
- 自主運営と安定のためのクラブマネージャーの養成は重要な課題だと思います。
- 総合型地域スポーツクラブの新しい取組みを期待しています。内容の紹介等どんどん発信して下さい。

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころの育成

(1) 文化財の保護と活用

① 文化財の保存体制の整備

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、所有者や管理・保存団体等と連携し、保存・管理体制の充実を図ります。また、文化財保護審議会の機能や役割を十分に活用し、計画的な調査や定期的なパトロール等を通して、適正に保存するための環境を整備します。さらに、調査をもとに必要なものについては、町の指定文化財として登録を推進します。

文化財の案内板については、文化財を広く周知するとともに、それらについて正しく理解していただくため、計画的な設置と改修を進めます。

向羽黒山城跡の整備については、平成 22 年度に策定した整備計画に基づき、計画的な調査と段階的な整備を進めます。また、円滑な整備を図るため、有識者や地域住民で組織する保存整備委員会を立ち上げるとともに、関係機関と連携し、適正かつ効果的な整備を進めます。

平成 23 年度の取組み

- ◇ 文化財保存審議会を 2 回開催し、震災による町指定文化財の被災状況と修繕方法について説明し、新たな指定候補についての情報収集と協議を行った。
- ◇ 文化財の説明板については、年次計画により設置と改修を進めている。平成 23 年度においては、町指定文化財の「智鏡塚」と「芭蕉翁袖塚碑」の説明板を改修した。
- ◇ 向羽黒山城跡の整備については、調査整備委員会を立ち上げ、向こう 20 年間の長期計画の中で、状況に即した整備を計画的に進めている。平成 23 年度においては、地形測量や刈払い、発掘調査、サイン整備の調査等を実施した。
- ◇ 左下り観音堂の県文化財指定に向け、測量調査を実施し資料の整備を行った。
- ◇ 文化財防火デーにちなみ、文化財防火訓練を消防署、消防団、文化財管理者の協力により、福生寺、法用寺、弘安寺、常福院薬師堂において実施した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 今年度の指定文化財の説明板修繕・設置は、予定どおりに実施できている。
- 「向羽黒山城跡整備計画書」に基づき、事業に着手することができた。
- 経年劣化した説明板の修繕や新たな説明板の設置など、計画的に実施いく必要がある。
- 向羽黒山城跡整備事業は、長期にわたる事業であるので、単年度ごとのより詳細

で具体的な事業実施計画を定めておく必要がある。

- 左下り観音堂の調査結果を基に、県の文化財指定が受けられるような取組みが必要である。

② 文化財の有効活用

町の歴史や文化に対する理解を深めるため、文化資源を活用した歴史講座等を開催し、地域に対する愛着や誇りを醸成するとともに、文化財に対する保護意識の高揚を図ります。また、個々の文化資源としての活用ばかりでなく、地域づくりや観光資源として地域活性化に繋げるなど、幅広い活用方法について検討し、実施します。

町内の遺跡から出土した貴重な考古資料等を公開し、町民が歴史や文化に触れる機会の充実を図ります。

平成23年度の実績

- ◇ 歴史講座のテーマを「知る・見る・学ぶ天海大僧正」として、郷土の偉人・徳川の智恵袋と称された天海大僧正を取り上げ、4回にわたり講座を開催した。第4回では、現地での研修を取り入れ日光輪王寺慈眼堂を参拝した。天海大僧正は、観光資源として町でも力を入れているところであり、相乗効果が得られるよう連携を図りながら講座を進めた。また、講座の集大成として歴史講座ガイドブック「天海大僧正と会津」を編纂した。
- ◇ 町内遺跡の考古資料については、県立博物館のテーマ展「ふるさとの考古資料2【会津美里町】遺跡探訪」で長期間に亘り展示公開し、広く周知を図ることができた。
- ◇ 新鶴民俗資料館の整理事業は終盤に到達しつつあり、小学生の授業で活用され、多くの見学者が訪れた。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 歴史講座では予定人数をこえる応募があり、テーマの設定によって大きな反響があることを学んだ。歴史講座ガイドブックを刊行したことで、成果物を残すことができた。
- 「ふるさとの考古資料2【会津美里町】遺跡探訪」では、町内に博物館等がないことから、県立博物館という大きな会場で展示会を実施することができた。多くの方々に当町の考古資料をみていただくことで、文化財の活用にもつながった。
- 新鶴民俗資料館の管理方法や展示方法については、見学者からの意見等を参考にして見学しやすいように工夫が必要である。
- 本物を間近で見学できることから、小学校の校外学習での見学が急激に増加しており、見学の対応について今後どのように改善していくかの検討が必要である。

有識者の意見

- 美里には若松や喜多方にない文化財がたくさんあります。それらの普及宣伝に引き続き努めてください。
- 文化財の保護にはそれなりの経費が必要だと思います。
- 文化財防火訓練の実施は今後も必要だと思います。
- 観光部門との連携も重要だと思います。
- 新しく整備された文化財案内板が、数多く目にとまります。いっそう分かり易く親しみ易く感じます。
- 教育委員会の管轄外の文化財や伝統行事との連携もよろしくお願いします。
- 歴史講座も生涯学習の一つであり、生涯学習指導者の育成に繋がっていると思いますので、内容の充実を図ってください。
- 町所有の書や絵画、陶器等の保存方法について、検討が必要だと思います。
- 会津文化の発祥地として、町文化財にふれる機会が多く町民の関心も高いです。貴重な考古学資料の公開や歴史講座開設等、活動が活発で評価できます。

(2) 伝統文化の継承と後継者の育成

① 伝統文化の継承

伝統文化に対する町民の理解と関心を深めるため、伝統文化に関する学習機会の充実を図ります。また、伝統文化を適切に保存するために、保存団体等への支援を強化し、行政と地域、保存団体等が一体となって取り組む保存体制の整備を図ります。

平成23年度の取組み

- ✧ 伝統文化については、町民の理解と関心を深めるため、広報等により「御田植祭」や「高橋の虫送り」、「瀬戸市」、「へびの御年始」など行事開催の周知を図った。
- ✧ 文化財を適切に保存・継承するために、文化財保存団体等へ補助金を交付した。
- ✧ 国重要文化財については、防災設備の維持管理費、文化財保存団体には保存継承の費用について助成を行った。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 伝統文化への理解を深める上で、更に広報での周知に努める必要がある。
- 伝統行事は年一度の実施が多いことから、今後は実施予定日時等の広報も事前に行うように努める必要がある。
- 町のホームページに伝統文化の内容を掲載できるよう検討する必要がある。

② 後継者の育成

地域の伝統文化を正しく引き継いでいくため、保存団体等との連携のもとに、次代を担う子どもたちに伝承するための機会の充実に努め、後継者の育成を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 伝統芸能保存会（佐布川早乙女踊り保存会、西勝の彼岸獅子舞保存会、太々神楽保存会、高田甚句音曲保存会、郷土芸能保存会、永井野甚句保存会）と伝統行事保存会（高橋の虫送り保存会、へびぶち保存会）へ、伝統文化の伝承活動に対し補助金を交付した。
- ◇ 活動状況を確認し、組織が弱体化しないよう伝承活動を支援した。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 個別に支援できるものについては、可能な限り連携して支援に努めている。
- 芸能発表会への参加を促すなど、地域の後継者育成に努める必要がある。

有識者の意見

- 伝統文化の継承のためには、学校の児童・生徒の役割が大きいと思います。学校行事との連携を進めてください。
- 保存団体への支援は今後とも必要だと思います。
- 子どもたちが地域の伝統文化に参加している姿は本当に頼もしく思います。文化の伝承と共に、後継者の育成が楽しみです。

(3) 芸術・文化活動の促進

① 芸術・文化団体等の育成・支援

地域に根ざした芸術・文化活動の推進を図るため、各種文化団体やサークルの育成・助長に努めます。また、自主的な活動等を促進するため、積極的な支援を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 高田、本郷、新鶴の各地域の文化団体の活動を支援するため補助金を交付した。
- ◇ 町総合美術展において、会津美里町に縁のある作家による、洋画・日本画・彫塑・工芸美術・書の5部門の作品と町内の中学校・高校の生徒の作品を展示し、作家の親交を深めるとともに、町民に芸術鑑賞と発表の場を提供することができた。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 総合美術展ばかりでなく、洋画グループや書道協会、また新鶴公民館、本郷公民館では、各サークルが展示会を開催するなど自主的な活動が行えた。
- 各サークルの活動を支援するとともに総合美術展の開催を充実させる必要がある。展示会場については、適当な会場の選定に苦慮しているため、公民館のあり方検討と併せて検討する必要がある。

② 発表の場の提供

文化団体やサークルとの連携をもとに、町民文化祭や各種発表会等を開催し、学習成果の発表の場の提供と町民の芸術文化活動への参加機会や鑑賞機会の拡充を図ります。

平成23年度の取組み

- ◇ 各地域の文化団体を中心に、各地域で特色を活かした文化祭が開催できた。
- ◇ 高田地域では、鼓笛パレードから始まり、11月1日から3日まで高田体育館と美里町公民館を会場に高田文化祭を開催し、本郷地域では、本郷中文化祭と連携して11月2日、3日に本郷体育館を中心に本郷地域町民文化祭を開催した。また新鶴地域では、10月29日、30日に産業文化祭を開催し、団体の作品の展示、イベント開催、絵本の読み聞かせ、健康まつりなども行った。
- ◇ 芸能発表の機会として、11月6日には美里町公民館体育場で13団体が参加し、高田地域芸能フェスティバルを開催した。本郷地域では、町民文化祭の期間中、体育館のステージを利用して生涯学習発表会を開催した。また、新鶴地域では、

3月3日に構造改善センターで芸能発表会を開催し、12団体が参加して踊りやコーラス、人形劇などの発表を行った。

評価

○・・・成果があがった。概ねできた。 ●・・・努力を要する。検討を要する。

- 関係機関、団体の日頃の練習の成果を発表する場が提供でき、さらに、お互いの発表を鑑賞する機会となった。また、参加団体や来場者も増加傾向にあり、芸術文化活動に対する関心が高まり、地域住民の交流が深められた。
- 町全体の文化祭開催について検討する必要がある。

有識者の意見

- 各種文化団体やサークル活動の一環として、子どもたちへの絵画や書道などの体験学習的な活動も検討してみてください。
- 町総合美術展や洋画展、書道展など計画的に作品の展示がされ、町民に親しく鑑賞の機会を与えていただきありがとうございます。各グループの活躍が素晴らしいです。
- 各地域で文化祭が開催されているようです。それぞれの伝統もあり、町全体の文化祭については時間をかけて検討すればよいのではないのでしょうか。
- 各地域とも、特色ある芸術文化活動が活発で、文化祭発表も定着してきています。年々反省を加え、多くの町民が楽しく参加出来るようみんなで盛り上げています。こうした三地域ならではの多彩な文化祭発表は楽しみです。

IV. 会津美里町第2次総合計画の指標

1. 子ども教育の充実【重点施策】

○目標値

成果指標	単位	平成21年度 (現状値)	平成23年度	平成27年度 (目標値)
標準学力検査(NRT)偏差値(中学3年生)	—	52.7	51.9	55.0
体力・運動能力テストの点数(中学3年生)	点	47.5	47.9	50.9
耐震化率(学校施設)	%	45.5	77.3	100.0

2. 生涯学習の推進

○目標値

成果指標	単位	平成21年度 (現状値)	平成23年度	平成27年度 (目標値)
目標を持って学習を行っている町民の割合	%	39.7	38.6	48.0
生涯学習講座の参加者数(延べ人数)	人	9,174	9,693	9,200

3. 生涯スポーツの推進

○目標値

成果指標	単位	平成21年度 (現状値)	平成23年度	平成27年度 (目標値)
スポーツを行っている町民の割合	%	26.7	28.4	31.0
スポーツ施設の利用者数	人	153,298	142,225	176,000
スポーツ団体への加入率	%	6.1	7.5	6.6

4. 文化財の保護・活用と地域文化の継承

○目標値

成果指標	単位	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
国・県指定文化財の件数	件	27	27	29
町指定文化財の件数	件	87	86	87
町主催の事業等により文化財及び地域文化に触れる機会を持った町民の数	人	510	801	710

V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

1 こども教育の充実

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
平日の家庭学習時間 1 時間未満の 子どもの割合 (%) (小学校 6 年生)	43	42.0	20
平日の家庭学習時間 1 時間未満の 子どもの割合 (%) (中学校 3 年生)	27	8.6	15

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
テレビ等の平日の視聴時間 2 時間 以上の子どもの割合 (%) (小学校 6 年生)	73	75.5	55
テレビ等の平日の視聴時間 2 時間 以上の子どもの割合 (%) (中学校 3 年生)	61	44.5	50

項目	平成 22 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
一人当たりの年間読書冊数 (冊) (小学校 6 年生)	14	11.2	18
一人当たりの年間読書冊数 (冊) (中学校 3 年生)	1	1.0	5

※H23 年 2 月末で調査

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
不登校児童の出現率 (%) (小学校)	0.08	0.50	0
不登校生徒の出現率 (%) (中学校)	1.95	1.76	1.00

※ 年間 30 日以上欠席児童生徒数の内、校長が不登校と判断したものを総児童生徒数で除したもの。

2 生涯学習の推進

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
家庭教育学級・講座等の参加率 (%)	1.9	2.8	2.0

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
青少年対象の学級・講座等の参加率 (%)	21.9	15.6	23.2

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
公民館の耐震化率 (%)	0	0	20.0
成人対象の学級・講座の参加率 (%)	6.8	9.9	7.4
女性対象学級の参加率 (%)	1.7	2.1	1.9
高齢者対象の学級・講座の参加率 (%)	7.2	11.6	7.9
一人当たりの公民館の利用回数 (回)	2.5	2.7	2.8
一人当たりの図書の貸し出し冊数 (冊)	0.7	0.6	0.8

3 生涯スポーツの推進

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
体育協会加盟団体の会員の割合 (%)	5.1	4.5	5.3
スポーツ少年団の団員の割合 (%)	1.6	1.4	1.7

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
体育館の耐震化率 (%)	0	0	30.0

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
総合型地域スポーツクラブの会員の割合 (%)	1.0	1.6	2.3

4 文化財の保護・活用と地域文化の継承

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
文化財案内板の設置率 (%)	66.7	66.4	70.7

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
伝統文化の継承者の割合 (%)	1.5	1.4	1.6

項目	平成 21 年度 (現状値)	平成 23 年度	平成 27 年度 (目標値)
文化団体協議会加盟団体の会員の割合 (%)	4.1	3.9	4.2